



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道農村の集落構成 : 主として施設の面からの調査研究
Author(s)	横山, 尊雄; Yokoyama, Takao; 船木, 幹也 他
Citation	北海道大學工學部研究報告, 23, 41-98
Issue Date	1960-06-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/40664
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_41-98.pdf



北海道農村の集落構成

——主として施設の面からの調査研究——

横山 尊雄

船木 幹也

菊地 弘明

A Research on the Formation of Agricultural Settlement in Hokkaido

—— From the Point of Facilities ——

Takao YOKOYAMA

Mikiya FUNAKI

Hiroaki KIKUCHI

Abstract

This is a research on the location of the facilities in 6 typical agricultural settlements in Hokkaido.

In our previous report*, we showed following matters:

1) The agricultural settlements in Hokkaido show generally a dispersed pattern based on the grid system.

2) The facilities in these settlements have a tendency to be located together, and they make various centres keeping some distance each other.

3) These centres are generally classified into 3 grades, according to their conditions of location: the chief centres, the intermediate centres and the local centres.

In this paper, we analyzed the tendency of the location of each facility, especially in connection with the formation of settlements, and tried to explain the functional meaning of each grade of them.

This paper consists of following 4 chapters:

1. On the aim and the method of this research.
2. On the location of facilities.

We took up administrative, educational, medical, agricultural, shopping, industrial, recreational, traffic and communicative facilities, and made their characters clear, in connection with the agricultural management, population and area of each rural community.

3. On the structure of centres.

In this chapter, we showed the structures and patterns of several typical centres selected from the 3 grades, and added our criticism about them.

* c.f. Bulletin of the Faculty of Engineering (No. 19) Hokkaido University.

4. A few considerations on the problems.

We summed up above chapters and pointed out several problems awaiting solution there.

目 次

はしがき	42
I 研究の方法と目的	42
§ 1 目 的	42
§ 2 方 法	43
II 集落内諸施設の立地傾向	43
§ 1 行政関係施設	43
§ 2 教育・宗教関係施設	50
§ 3 社会福祉関係施設	56
§ 4 医療・保健関係施設	60
§ 5 農業関係施設	62
§ 6 商業関係施設	68
§ 7 工業関係施設	73
§ 8 慰楽関係施設	74
§ 9 交通・通信関係施設	76
§ 10 供給その他の公共施設	82
III 集落内各中心における諸施設の構成	86
§ 1 部 落 中 心	86
§ 2 副 市 街 地	91
§ 3 中心市街地	93
IV 括	96
あとがき	98

は し が き

本稿は北海道農村の集落構成に関し、既報の“主として集落形態の面からの調査研究”¹²⁾に引続き、調査対象6ヶ町村——秩父別村・中富良野村・女満別町・芽室町・鶴居村・八雲町——について、主として集落内における公共的な性格をもつ諸施設とその立地傾向を集落形態との関連においてとらえ、これに若干の分析を加えたもので、集落内諸施設の立地傾向・集落内各中心における諸施設の構成及び両者の総合的考察の3部から成っている。

I 研究の目的と方法

§1 目 的

北海道の農村は既報のように一般に格子型土地区劃に基づく特有な散居型集落を基盤として形成せられると共に、その集落内に位置する公共的な諸施設はあるまとまりをもつて段階的に立地する傾向がみられる。これらの集落構成を施設立地との関連において形態的にみると、集落の規模段階とその拡がりに応じて、各農家から中心市街地に向つて求心的に“農家→部

落中心→(副市街地)→中心市街地”へまたは中心市街地より各農家に向つて遠心的に“中心市街地→(副市街地)→部落中心→農家”への関連的・段階的な構成によつて農村地域社会としての集落を形成している。

本研究は叙上の調査対象6ヶ町村について、各町村における公共的な性格をもつ諸施設の立地傾向の実態を集落規模段階並びに集落形態と対応させて分析的に調査研究し、あわせて叙上の各中心の集落構成上に占める位置・機能を明らかにするのを目的としている。

§2 方 法

本研究における調査及び研究方法の概要は既報の“主として集落形態の面からの調査研究”のI-§2方法の項において述べた通りであるが、今回は調査対象6ヶ町村における公共的諸施設について、集落と施設の面からの調査結果に基づき各関係施設の集落内における立地傾向と集落内各中心における諸施設の構成を集落の規模段階とその構造・形態との関連において段階的に分析・検討し、更に施設と集落との相関的な関係をより明確にする意図のもとに総合的な考察を試みた。

II 集落内諸施設の立地傾向

§1 行政関係施設

本節では主に農村内に立地する行政・保安・司法関係施設について述べる。

1. 行政施設

農村に立地する行政施設としては役場・農林省統計調査事務所・食糧事務所・営林署・税務署・職業安定所などが挙げられる。これらの施設は町村の規模・中心市街地の発展段階などによつて各々その規模・構成を異にしている。

これらの行政施設の立地傾向を集落との関連においてみれば第2図及び第1表となる。すなわち芽室町・八雲町を除いた4ヶ町村のように人口5,000~10,000程度の農村にあつては、役場以外の行政施設として、食糧事務所・統計調査事務所の出張所をもつのみであるが、人口17,000程度の芽室町になるとこれらの外に営林署の担当区駐在所が立地する。一般に農村に立地する行政施設としては概ねこの程度のもと考えられるが、人口20,000を超える八雲町のように連担戸数2,000戸程度の中心市街地をもつ段階になると、更に営林署・税務署・職業安定所など地方行政の中心都市としての性格を示す施設の立地がみられるようになる。

これらの施設は秩父別村・中富良野村・女満別町のように戸口の拡がりにおいてその90%が中心市街地より5~9km程度の範囲内にある比較的集約化された農村においてはすべて中心市街地に立地しており、周辺部においての立地はみられない。しかし鶴居村・芽室町・八雲町のように町村圏域が広大になり、戸口の拡がりにおいてもその90%が中心市街地より13~17kmにまで及ぶ町村にあつては、役場のある中心市街地より12~16km程度離れた副市街地に

第1表 6カ町村村内主要施設数

	中心市街地にある施設数					副市街地にある施設数										部落にある施設数					全施設数							
	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村	黒岩(八雲)	野田生(八雲)	山越(八雲)	上美生(芽室)	山崎(八雲)	中幌呂(鶴居)	上八雲(八雲)	美生(芽室)	祥栄(芽室)	坂ノ上(芽室)	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村
中心市街地からの距離 (km)						12.0 12.0 6.5 16.0 8.0 12.5 12.0 7.0 6.5 9.5																						
市街地連担世帯数	2,026 1,016 633 358 350 91					216 180 74 70 53 51 44 32 21 12																						
行政関係施設	役場・食糧統計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1												4	2	1	1	1	2
	出張所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1												2	4	1	1	1	1
	事務所	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	1
	出張所	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	1
	出張所	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	1
	出張所	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	1
	出張所	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	1
	出張所	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	1
	出張所	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	1
	出張所	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	1
教育・社会福祉関係施設	小学校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	5	3	2	6	1	1	1	1	1	1	
	中学校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	12	8	7	3	10	9	4	3	1	8	
	幼稚園	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20	17	9	8	4	20	17	9	8	4	9	
	各種学舎	2	2	2	1	2											2	4	2	2	1	2	4	2	2	1	2	
	公民館	1	1	1	1	1																2	1	3	2	1	2	
	公民館	2	1	1	1	1																2	1	3	2	1	2	
	公民館																					3	1	2	1	2	2	
	公民館																					3	1	2	1	2	2	
	公民館																					3	1	2	1	2	2	
	公民館																					3	1	2	1	2	2	
宗教施設	神社	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	19	5	7	2	13	24	6	8	4	7	
	寺院	7	5	5	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	1	4	2	14	13	6	6		2	
	その他	2	1	2	2	2	1															2	1	1	3	2		
医療関係施設	病院	2 ²⁾	1	1	1	1																2	1	1	1	1	1	
	診療所	6	2	2	2	1	1															7	2	1	2	2	1	
	診療所	6	2	1	1	3	1															6	2	1	1	3		
	診療所	14	2	2	1	2	1				1											15	2	4	2	3	2	
農業関係施設	農家	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4				2	3	8	1	1	3	2	
	農家	1	1	1	1	1																1	2	1	1	1	2	
	農家	1	1	1	1	1																1	6	1	2	1	2	
	農家	1	1	1	1	1																1	1	1	1	1	1	
	農家	2	15	1	17	7	1	2	2	1	1											3	19	15	19	7	5	
	農家	1	1	1	1	1																1	2	1	1	1	1	
	農家	1	1	1	1	1																1	2	1	1	1	1	
	農家	1	1	1	1	1																1	2	1	1	1	1	
	農家	1	1	1	1	1																1	2	1	1	1	1	
	農家	1	1	1	1	1																1	2	1	1	1	1	
その他	畜産	2	1			2	1																					
	畜産	3	3				1															4						
	畜産	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1						3					3	7	1	1	1	1	
	畜産	1	1	1	1	1																1	7	1	1	1	1	
	畜産	5	5	3	4	3	1	1			1 ¹⁾						2					6	5	3	4	3	3	
	畜産	3	4	4	9	2	1	1														5	4	4	9	2	2	

	中心市街地にある施設数						副市街地にある施設数						部落にある施設数					全施設数										
	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村	黒岩(八雲)	野田生(八雲)	山越(八雲)	上美生(芽室)	山崎(八雲)	中幌呂(鶴居)	上八雲(八雲)	美生(芽室)	祥栄(芽室)	坂ノ上(芽室)	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村
中心市街地よりの距離(km)							12.0	12.0	6.5	16.0	8.0	12.5	12.0	7.0	6.5	9.5												
市街地連担世帯数	2,026	1,016	633	358	350	91	216	180	74	70	53	51	44	32	21	12												
商業関係施設	食料品雑貨店	42	21	16	12	11	6	5	6	6	5	2	2	2	1	2	5	2	11	8	3	7	68	33	20	20	14	16
	八百屋	3	2	1																			3	2	1			
	酒・調味料店	3	4	3	3																		3	4	3	3		
	肉店	4	3	2	2	1																	4	3	2	2	1	
	魚店	12	7	2	2	3	1	3	3	1	1												18	8	2	2	3	2
	パン・菓子店	10	8	5	7	6																	10	8	5	7	6	
	茶店	3	1	1																			3	1	1			
	各種衣料品店	10	10	7	6	6	3		1			1			1								11	11	7	6	6	4
	綿・着糸店	3	2	3	2		1					1 ⁵⁾											3	2	3	2		2
	古毛店	2																					2					
	洋服店	1		1																			1					
	靴店	5	3	2	2																		5	3	2	2		
	薬店	4	3	3	2	3																	4	3	3	2	3	
	時計・メガネ店	4	3	1	2	1																	4	3	1	2	1	
	電気器具店	6	4	1	1	2																	6	4	1	1	2	
	写真カメラ店	4	2	1	1																		4	2	1	1		
	運動器具店	2																					2					
	楽器店	1																					1					
	荒瀬金物店	4	4	2	1	2																	4	4	2	1	2	
	瀬戸物店	1	1	1	1																		1	1	1			
書籍文具店	4	4	3	2	1																	4	4	3	2	1		
花種薪物炭店	3	1	1	1																		3	1	1	1			
薪物炭店	8	3	1	1	1																	8	3	1	1	1		
馬具刷車店	3	3		2	1																	3	3		2	1		
馬具刷車店	3	1	1																			3	1	1				
自建車材店	4	8	5	3	3	1		1		1 ⁶⁾												5	9	5	3	3	1	
豆家具店	1	3	2																			1	3	2				
豆家具店	5	3	1	2	3	1	1	1	1	1			1	1 ⁷⁾								9	5	1	2	3	1	
豆家具店	9	7	5	2	2																	9	7	5	2	2		
豆家具店	1	2	2	4	2																	1	2	2	4	2		
豆家具店	2	2	2	2	2																	2	2	2	2	2		
豆家具店	1																					1						
豆家具店	4	6	2	2	2																	4	6	2	2	2		
豆家具店	2	1	1		1																	2	1	1		1		
豆家具店	6	4	2		5					2												6	6	2		5		
金融施設	銀行	2	1																				2	1				
	信託	1	1	1	1	1																	1	1	1	1	1	
	代理店	2	4	1																			2	4	1			
	行庫	4	2	1				1															5	2	1			

	中心市街地にある施設数						副市街地にある施設数						部落にある施設数					全施設数														
	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村	黒岩(八雲)	野田生(八雲)	山越(八雲)	上美生(芽室)	山崎(八雲)	中幌呂(鶴居)	上八雲(八雲)	美生(芽室)	祥栄(芽室)	坂ノ上(芽室)	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村	八雲町	芽室町	女満別町	中富良野村	秩父別村	鶴居村				
中心市街よりの距離 (km)							12.0	12.0	6.5	16.0	8.0	12.5	12.0	7.0	6.5	9.5																
市街地連担世帯数	2,026 1,016 632 358 350 91						216 180 74 70 53 51 44 42 21 12																									
サービス関係施設	旅館	9	4	3	3	1							1																			
	美容	8	6	5	4	3							2	2	1	2			1					9	4	3	3	1	3			
	浴場	4	3	3	4	2											1					13	9	5	4	3	2					
	公会堂	4	2	1	1	1													1					4	3	3	4	2	1			
	写真	3	1	2	1	1													1					4	2	1	1	1				
娯楽関係施設	図書館	5	2	2	1	1													5	2	2	1	1									
	真子館	3	1	1	1														3	1	1	1										
	屋敷	2	1	1	1														2	1	1	1										
	卓球	7	4	2		1													7	4	2		1									
	各種飲食店	4	1	2															4	1	2											
交通・通信関係施設	郵便局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						5	1	2	1	1	4 ⁵⁾					
	郵便配電	3 ¹⁰⁾	1	1	1	1	1	1	1 ¹¹⁾	1	1 ¹¹⁾	1	1	1	1	1	1	1	2 ¹¹⁾	2 ⁹⁾	1 ¹¹⁾	5	8	4	3	1	1	3				
	電話	1																	1					1								
	電報	1	1	1															4	2	3	1						4	2	3	1	5
	バス	3	3	2	2	1	1													3	3	2	2	1	1							
その他の施設	火共筒小																			1	1											
	水力発電																			1	1	1	1	1						2	2	2

1) 部長派出所 1 2) 国立結核療養所 1 3) 助産婦・保健婦兼務 4) 装蹄兼業 5) 精粉・精米工場と兼業
 6) 修理業 7) 農家兼業 8) 夏季休業 9) 軌道駅 10) 無集配局 2 11) 無集配局 1

町村周辺部の行政中心施設として役場出張所の立地がみられる。この外周辺部にみられるものとしては芽室町・八雲町における食糧事務所・営林署の駐在所が挙げられ、これらは主として副市街地的な単位の立地傾向を示している。

第1図は農村における役場の規模を役場職員数と人口との関連でみたものである。全道平均では職員数は人口1,000当り4.7人を示し、一般に人口規模の小さい町村ほど人口当り職員数が多く、大きな町村ほど少なくなっている。

次に農村における行政的な単位である行政区についてみよう(第2図)。農村地域社会は一般に部落と呼ばれる地域的なまとまりを単位として構成される。このような部落(中心市街地を除く)を6ヶ町村についてみると、1部落当り平均水田農村においては35世帯・畑作農村に

においては 25 世帯・酪農村においては 18 世帯程度のみとまりで構成されている。行政区はこれらの部落を構成単位として成り立ち、その構成は次の 2 者に大別される。

部落単位がそのまま行政区と一致しているもの

秩父別村・中富良野村・鶴居村

主として行政区が数部落によつて構成されているもの

女満別町・芽室町・八雲町

後者の 1 行政区当り平均世帯数は女満別町 94・芽室町 54・八雲町 44 となっている。

農村における地域的なまとまりでいま 1 つ重要なものに農事実行組合がある。これは

一般に既存の部落構成単位と一致しており、農家にとって戦後農業生産及び農村生活に関する最も重要な団体となっているものである。すなわち現在では農事実行組合は行政区から実質的に独立し、農事に関しては行政区を介さずに直接上部機関と連がり、特に農業改良相談所(現農業改良普及所)及び農業協同組合との結び付きが強く、それらの下部組織としての役割を果している場合が多い。このため行政区は現在町村の行政的な下部機構を構成してはいるが、単に行政上の伝達事項を下部に伝える役割を果しているに過ぎず、農村生活における地域社会の構成単位としての実質的な意味は稀薄になっている。

2. 保安施設

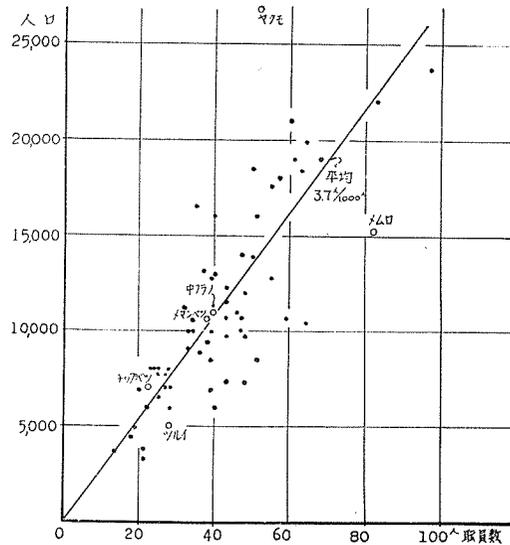
農村内に立地する保安施設としては警察・消防関係の施設が挙げられる。

警察施設の立地については行政施設において述べたと同様に集落規模によつて段階的な構成が認められ、鶴居村・秩父別村においては中心市街地にただ 1ヶ所の巡査駐在所をもち、また中富良野村・女満別町の程度では部長派出所の立地をみるに過ぎないが、芽室町・八雲町程度の規模段階になると始めて中心市街地に警察署をもち、主要副市街地に巡査駐在所を配した警察機構が成立するようになる(第 2 図、第 2 表)。

消防施設は各町村共充実しているとは云い難いが、一般に中心市街地に本部をおき、部落中心的な構成単位に消防分団を配した消防組織をもっている。周辺部に立地する消防施設としては火の見櫓・消火器具置場などがあり、それらは多く部落中心及び副市街地に設けられている。(第 2 図)。

3. 司法施設

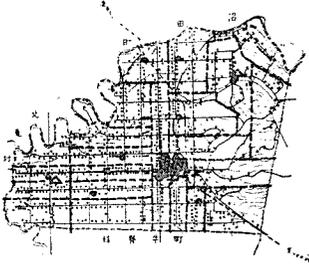
司法施設は芽室町・八雲町以外の 4ヶ町村においてはまだその立地がみられないが、芽室



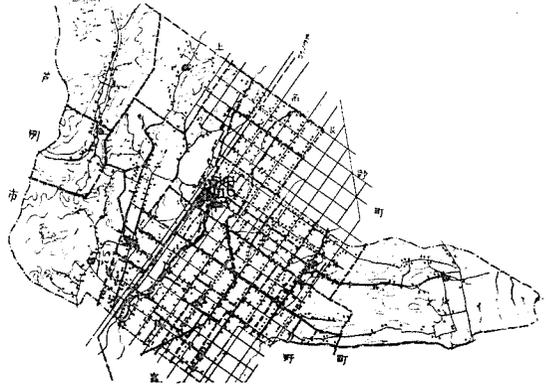
第 1 図 人口と町役場職員数との関係¹⁾

第2図 6カ町村行政・医療・保健関係施設分布図

1. 秩父別村



2. 中富良野村



3. 芽室町



- 凡例
- 行政区
 - - - 部落
 - 町村役場
 - 同上出張所
 - ⊙ 食糧検閲所
 - ⊙ 森林管理事務所
 - 警署
 - 巡査駐在所
 - ▲ 消防本部
 - △ 消防分団
 - 火の見
 - 法務局出張所
 - ⊗ 簡易裁判所検察庁
 - ⊕ 病院
 - +
 - ⊕ 保健婦科所



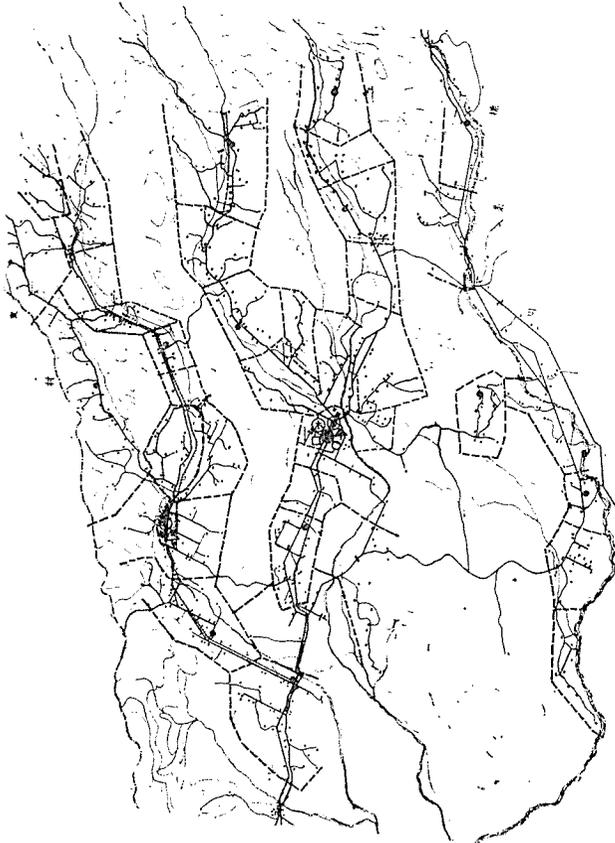
0 10 KM

縮尺・方位は1~6共通

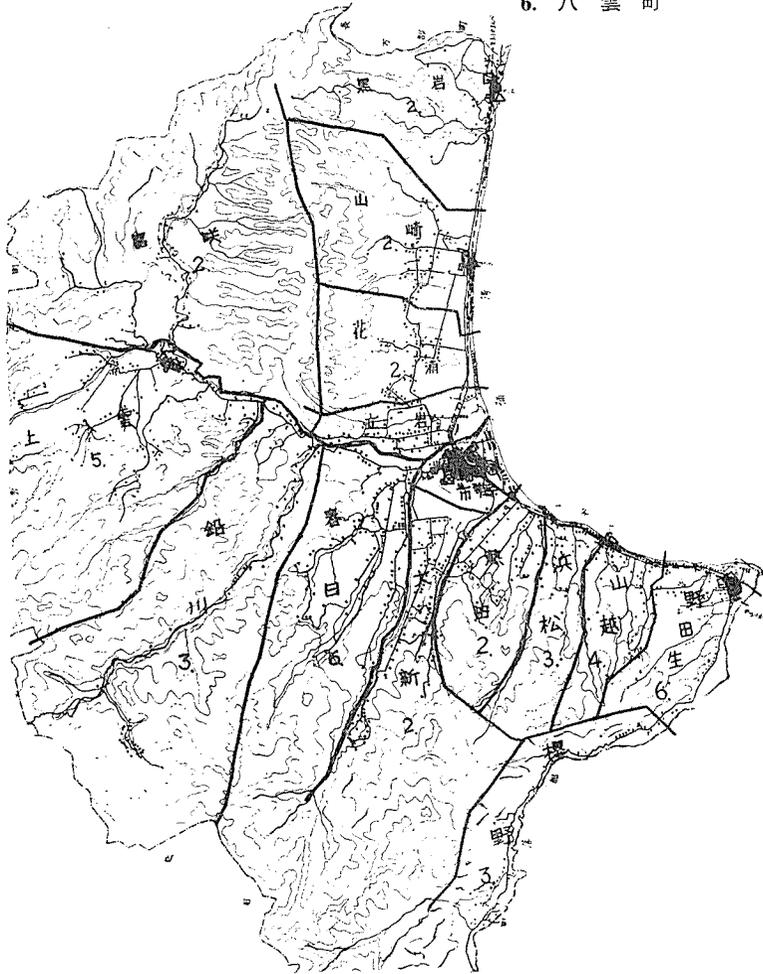


4. 女満別町

5. 鶴居村



6. 八雲町



町程度の中心市街地になると漸く法務局出張所が設けられ、更に八雲町の中心市街地に至つて簡易裁判所・検察庁などの司法施設の立地が認められるようになる。

このような施設の立地傾向からみると、八雲町の中心市街地は自己町村内の行政・司法の中心としてばかりでなくより広い地域の行政的な中心として立地していることが知られる。

§2 教育・宗教関係施設

農村における教育関係施設としては小・中学校・高等学校・各種学校及び幼稚園などがみられ、宗教施設としては寺院・神社・祠・教会などが挙げられる。

1. 小・中学校

北海道の農村における小・中学校の立地傾向は、農村の集落そのものが散居型であるため町村全域にわたつて点在し、小規模な反面過大な通学圏をもつのが一般である。特にその周辺

部などは教育上望ましい規模と通学圏から遙かにかけ離れているのが現状である。これは北海道の小学校の約60%以上が単級複式制であり、それは児童数で全道の約15%以上となり、全国平均の6%に比し極めて高率であることから窺い知られよう。

北海道における小・中学校の児童・生徒数は昭和32年5月現在第2表のようである。1世帯当り児童数は市部・支庁・農村の順に高くなり、農村においては児童数1.11人/世帯・生徒数0.4人/世帯となつている。

小学校の規模を前記6ヶ町村についてみれば第3、4表の如くである。6級以上の級数をもつている学校は中心市街地およびある程度発達した副市街地に立地するものを除いては、秩父別村・中富良野村・女満別町におけるかなり集約化した集落型をとつている地域に立地する場合にみられるのみで、他はすべて単級複式制をとつており、単級複式校の比率は秩父別村の50%を除いて他の町村は80%前後にも達している。これらを児童数についてみるとその比率は6ヶ町村を通じて37.5%を示し、水田・畑作・酪農となるにつれて高くなつている。なお八雲町において6級以上の学校への通学児童数が75.5%と高率を示しているが、このような学校

第2表 全道の教育施設数と生徒数 (32.5)¹⁾

		全 道	市 部	支 庁	農 村
幼稚園	施設数 $\left(\frac{1 \text{ 施設当り}}{\text{世帯数}}\right)$	157 校 (6,150)	114 校 (4,530)	43 校 (10,400)	6 校 (23,900)
	生徒数 $\left(\frac{100 \text{ 世帯当り}}{\text{生徒数}}\right)$	18,699 人 (2.0)	15,235 人 (3.0)	3,464 人 (0.8)	407 人 (0.3)
	1 施設当り生徒数	119 人	134 人	80 人	28 人
小学校	施設数 $\left(\frac{1 \text{ 施設当り}}{\text{世帯数}}\right)$	2,312 校 (418)	515 校 (1,005)	1,794 校 (244)	673 校 (215)
	生徒数 $\left(\frac{100 \text{ 世帯当り}}{\text{生徒数}}\right)$	769,707 人 (80.5)	367,157 人 (71.0)	402,550 人 (92.0)	130,617 人 (111)
	1 施設当り生徒数	334 人	715 人	224 人	193 人
中学校	施設数 $\left(\frac{1 \text{ 施設当り}}{\text{世帯数}}\right)$	1,324 校 (730)	272 校 (1,910)	1,052 校 (427)	346 校 (394)
	生徒数 $\left(\frac{100 \text{ 世帯当り}}{\text{生徒数}}\right)$	319,399 人 (33.4)	151,905 人 (29.4)	167,494 人 (38.0)	53,105 人 (39.0)
	1 施設当り生徒数	244 人	559 人	159 人	153 人
高等学校	施設数 $\left(\frac{1 \text{ 施設当り}}{\text{世帯数}}\right)$	285 校 (3,390)	116 校 (4,460)	169 校 (2,600)	52 校 (2,620)
	生徒数 $\left(\frac{100 \text{ 世帯当り}}{\text{生徒数}}\right)$	154,891 人 (16.4)	104,296 人 (20.2)	50,595 人 (11.5)	12,086 人 (8.9)
	1 施設当り生徒数	544 人	900 人	300 人	232 人
各種学校	施設数 $\left(\frac{1 \text{ 施設当り}}{\text{世帯数}}\right)$	531 校 (1,820)	317 校 (1,635)	214 校 (2,050)	76 校 (1,790)
	生徒数 $\left(\frac{100 \text{ 世帯当り}}{\text{生徒数}}\right)$	63,879 人 (6.7)	42,115 人 (8.2)	11,764 人 (2.7)	3,460 人 (2.5)
	1 施設当り生徒数	121 人	134 人	55 人	46 人

第3表 6カ町村の小・中学校の位置と規模-1 (32.5)

	小学校名	位置		規模		中学校名	位置		規模	
		中心の最短市道距離(km)	最寄り小学校の平均距離(km)	児童数(人)	級数(級)		中心の最短市道距離(km)	最寄り中学校の平均距離(km)	生徒数(人)	級数(級)
秩父別村	1 中央	—	2.8	749	17	中央	1.0	—	531	12
	2 北	2.0	2.5	208	6					
	3 西	3.5	3.5	141	4					
	4 東	5.0	3.0	91	3					
中富良野村	1 中富良野	—	3.3	787	16	中富良野	0.5	5.0	535	11
	2 西中	3.0	4.0	177	5					
	3 南中	3.5	4.3	105	3					
	4 宇文	5.0	5.5	215	5	*宇文	5.0	5.0	78	2
	5 旭中	5.0	5.0	246	6	*旭中	5.0	5.0	116	3
	6 奈江	6.0	6.0	43	1					
	7 新田中	7.5	6.5	20	1					
	8 富岡	8.5	4.0	46	1					
女満別町	1 女満別	—	3.9	853	18	女満別	2.0	7.0	417	9
	2 湖南	3.0	4.8	66	3					
	3 本郷	3.5	3.5	125	4					
	4 朝日	4.5	4.9	86	3					
	5 大東	4.5	4.5	46	2					
	6 豊住	7.5	3.5	319	8	*豊住	7.5	12.0	117	3
	7 大成	7.5	4.5	137	3	*大成	7.5	6.3	74	2
	8 日進	9.0	5.3	81	3					
	9 開陽	13.0	6.3	110	3	*開陽	13.0	5.5	51	2
芽室町	1 芽室	—	5.9	1,150	20	芽室	1.0	6.4	560	12
	2 毛根	5.5	5.5	72	2					
	3 祥栄	6.0	5.4	180	4	祥栄	6.5	5.2	82	3
	4 西士狩	6.0	5.4	98	2					
	5 美生	6.0	4.5	206	5	美生	7.0	6.1	92	3
	6 北伏古	7.0	5.5	149	3					
	7 渡山	8.0	5.8	73	2	*渡山	8.0	3.0	32	1
	8 中伏古	8.5	5.8	74	2	*新栄	8.5	9.7	102	3
	9 北明	10.0	5.7	77	2	*北明	10.0	6.4	32	1
	10 明正	10.0	5.3	111	3					
	11 平和	11.0	5.0	92	2	*平和	11.0	6.3	42	1
	12 栄	13.5	5.7	99	2					
	13 上渡山	14.0	5.3	23	1	明友	14.0	8.8	115	3

	小学校校名	位置		規模		中学校校名	位置		規模		
		中心の最短距離 市道距離 街路離地 由 (km)	最寄りの最短距離 小路離平均 由 (km)	児童数 (人)	級数 (級)		中心の最短距離 市道距離 街路離地 由 (km)	最寄りの最短距離 小路離平均 由 (km)	生徒数 (人)	級数 (級)	
芽室町	14	上美生	14.5	5.1	199	5	上美生	15.5	9.0	115	3
	15	上伏古	14.5	4.8	79	2					
	16	雄馬別	20.0	5.5	44	2					
	17	上分美校	21.0	5.0	13	1					
鶴居村	1	鶴居	—	8.3	223	6	鶴居	0.5	9.0	125	3
	2	下雪裡	7.5	6.5	60	2					
	3	茂雪裡	7.5	7.3	77	2	*茂雪裡	7.5	7.3	32	1
	4	支雪裡	10.0	11.3	42	1	*支雪裡	10.0	11.8	25	1
	5	幌呂	11.0	7.5	202	6	幌呂	11.5	9.3	94	3
	6	下幌呂	11.0	7.3	49	1	*下幌呂	11.0	10.0	23	1
	7	下久著呂	13.0	11.5	79	2	*下久著呂	13.0	15.5	30	1
	8	中久著呂	15.0	12.5	32	1	*中久著呂	15.0	12.5	8	1
	9	上幌呂	18.0	7.5	130	3	*上幌呂	18.0	7.3	79	2
八雲町	1	八雲	—	4.8	1,857	35	八雲	1.5	7.3	1,023	21
	2	浜松	3.0	3.3	94	2					
	3	春日	5.0	6.7	85	2					
	4	熱田	5.0	4.1	38	1					
	5	山越	5.5	3.8	243	6	山越	7.0	6.0	109	2
	6	久留米	6.0	5.3	62	2					
	7	山崎	7.0	5.8	153	4	*山崎	7.0	6.3	79	2
	8	鉛川	7.0	6.1	30	1					
	9	大新	7.5	3.8	40	1					
	10	野田生	10.0	5.5	281	6	*野田生	10.0	5.0	136	3
	11	上鉛川	10.5	5.5	11	1	*上鉛川	10.5	11.5	7	1
	12	大関	11.0	5.0	92	2	*大関	11.0	11.3	66	2
	13	黒岩	12.0	6.0	231	6	黒岩	12.0	5.0	111	3
	14	熊嶺	12.0	4.0	21	1	*熊嶺	12.0	12.0	6	1
	15	八線	14.5	5.5	15	1					
	16	夏路分校	16.0	5.0	8	1					
	17	富咲分校	16.0	5.0	17	1					
	18	赤笹	16.0	6.5	21	1					
	19	八雲鉾山	19.0	8.0	129	3	*八雲鉾山	19.0	8.0	45	1
	20	桜野	25.0	9.5	25	1	*桜野	25.0	15.0	13	1

* は小・中併置校

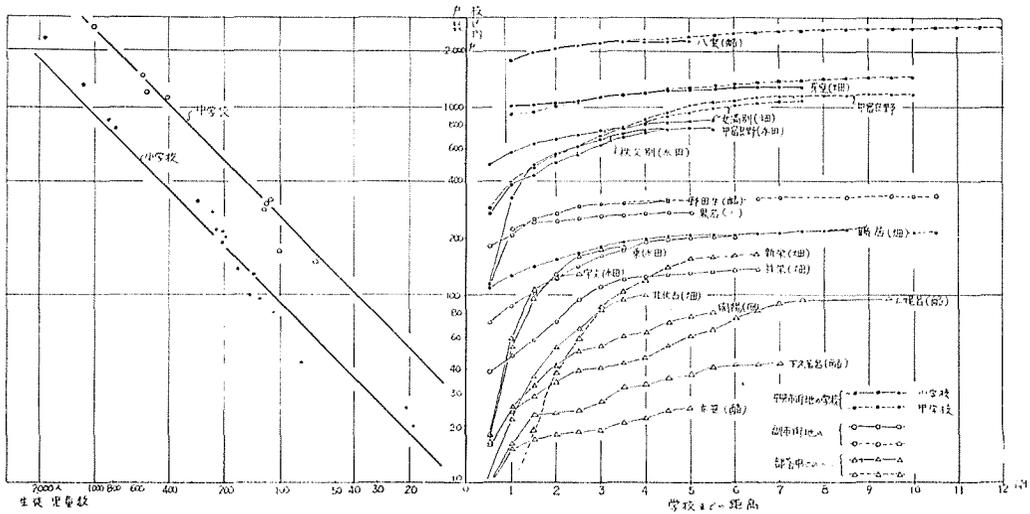
第4表 6ヶ町村の小・中学校の位置と規模-2 (32.5)

経営形態		水田				畑作				酪農				合計	
		秩父別		中富良野		女満別		芽室		鶴居		八雲			
町村名		校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数
小 学 校	6学級以上	2	957	2	1,033	2	1,172	1	1,150	2	425	4	2,612	13	7,349
	%	50	80.5	25	63	22	64	6	42	22	47.5	20	75.5	19.5	62.5
	6学級以下	2	232	6	606	7	651	16	1,589	7	469	16	841	54	4,388
	%	50	19.5	75	37	78	36	94	58	78	52.5	80	24.5	80.5	37.5
	計	4	1,189	8	1,639	9	1,823	17	2,739	9	894	20	3,453	67	11,737
	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
校	1世帯当り 児童数	0.98人		0.92		1.04		0.90		1.13		0.68		6ヶ町村平均 0.94	
校	小学校間の平均 最短距離	3.0km		4.3		4.2		5.0		8.8		5.5		6ヶ町村平均 5.15	
中 学 校	3学級以上	1	531	2	651	2	534	6	1,066	2	219	3	1,270	16	4,271
	%	100	100	66.5	89.5	50	81.3	66.5	91.5	25	65	30	79.5	22.0	85.0
	3学級以下	0	0	1	78	2	125	3	106	6	118	7	325	19	752
	%	0	0	33.5	10.7	50	19	33.5	8.6	75	35	70	20.5	78.0	15.0
	計	1	531	3	729	4	659	9	1,172	8	337	10	1,595	35	5,023
	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
校	1世帯当り 生徒数	0.44人		0.41		0.38		0.39		0.53		0.31		6ヶ町村平均 0.43	
校	中学校間の平均 最短距離	—		5.0km		7.7		6.8		1.04		8.7		5ヶ町村平均 5.85	

はすべて海岸沿いに発達した市街地に立地しており、山間部の学校は児童数50人にも満たないものが大部分を占めている。このような僻地校は秩父別村を除いた他のいずれの町村においてもみられ、規模・位置共に極めて不良な条件におかれているものが多く、しかもその割合は集落形態にもよるが概ね水田・畑作・酪農となるに従って多くなっている。

これら小学校の立地傾向をみれば、一般に小学校は部落単位で立地するが、その主とする農業経営形態などによって生じた密度・拡がりなどの段階的な差異により、これらに関連して相対的なずれがみられる。これをそれぞれの農村の典型的なパターンを示す地帯についてみれば次のとおりである(第3図)。

1) 平坦地に比較的高密度(27戸/km²)の均等な拡がりをもつ秩父別村・中富良野村の水田地帯にあつては児童数100~200人程度の規模の学校が大半を占め、最寄り小学校への道路経由最短距離の平均は秩父別村2.95km・中富良野村4.3kmとなつている。また校区内の戸口分布をみれば、その約80%が学校より1.5~3.0kmの通学圏内に含まれ、その最大は5km程



第3図 校区内戸数と生徒・児童数との関係

学校までの距離別にみた校区内戸数の累積

度である。

2) 水田地帯よりやや稀薄な密度 ($10 \text{ 戸}/\text{km}^2$) で比較的均等に緩傾地に広がる女満別町・芽室町における典型的な畑作地帯にあつては、児童数では水田地帯よりもやや少ない 100 人前後の学校が平均女満別町 4.2 km・芽室町 5.0 km の間隔で一様に分布しており、通学圏内戸口分布では約 80% が 2~4 km 圏内に含まれ、最大は 7 km 程度に及んでいる。

3) 山間部により稀薄な密度で帯状に入り込むものが多い鶴居村・八雲町のような酪農地帯では児童数は一様でなく、その地域によつて大小かなりのひらきをみせている。学校間距離も平均八雲町 5.5 km・鶴居村 8.8 km と水田・畑作地帯に比して更に拡がり、通学圏内戸口分布の約 80% は 2~6 km の通学圏に含まれるが、最大 11 km に達しているものもみられる。

以上小学校の立地についての傾向は中学校においても同様に指摘することができるが、通学圏は小学校におけるよりも相対的に大きくなる傾向を示し、その傾向は中心市街地または副市街地の中学校に特に顕著であり、小学校区 2~5 区を含めた範囲の通学圏をもつものが多い。中心市街地にある中学校の校区は秩父別村にあつては全村に及んでおり、その他の町村でも校区は小学校に比較してかなり拡大され、通学圏の最大は水田 6.0 km・畑作 7.0 km・酪農 10 km に及んでいる。同様な傾向は中心市街地より 10 km 以上離れた副市街地においてもみられ、例として芽室町上美生中学校・八雲町大関中学校が挙げられ、それらは末端部にある僻地校を含めた広大な通学圏をもつて立地している。このような中学校の立地傾向は小学校が一般に部落中心的な単位で一様に分布するのに対して、副市街地中心の単位で立地する傾向があることを示すものである。またこのような周辺部に立地する中学校は殆んどが小学校に併置された単級複式校であり、特に単級の中学校が併置校のうち 60% を占めていることは注目されてよい。

2. 高等学校及び各種学校

高等学校の立地傾向を全道の農村についてみると1施設当り世帯数2,620, 1校当り生徒数232人を示している。これを調査対象農村についてみると、鶴居村・秩父別村・中富良野村の3村はいずれも全日制・定時制の高等学校を欠きすべて隣接市町の高等学校に依存しており、漸く女満別町(人口10,506)の規模になつて生徒数200人程度の定時制高校をもち、更に芽室町(人口17,131)・八雲町(人口21,480)に至つて始めて定時制を併置した生徒数各559人・833人の高等学校の立地がみられる。

農村に立地している各種学校はその殆んどが和・洋裁学校であり、秩父別村以上の町村の中心市街地には規模の差はあるがすべてその立地がみられる。農村においても近年この種の学校の需用が急激に高まり、1施設当りの人口は5,000~10,000人程度となつている。これらは農家の子女を対象として開講されているものが多く、農業生産との関連から農閑期に開設せられる季節制のものが多いことが特色である。

3. 幼稚園

幼児の保育施設は、農村においては特に必要と思われる施設の1つであるにもかかわらずその集落構造からくる経営上の困難性から各農村共極めて不満足な状態におかれている。すなわち、調査対象6ヶ町村のうち幼稚園がおかれているのは八雲町のみであり、しかもそれが八雲町中心市街地のようにある程度都市化の傾向を帯びている市街地に存在し、市街地居住者の子弟のために開かれているというのがその実情である。なお、幼稚園の問題は保育所との関連において論じなければならないが、保育所については社会福祉関係施設の項で後述する。

4. 神社・祠・寺院・教会

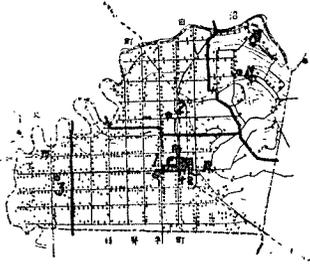
農村においては神社・寺院は一般に全町村的な拡がりをもつて立地している施設であるがその立地傾向は両者対蹠的である。神社では、いわゆる各町村の氏神と云われる全町村的な規模で祭りの行われる神社が中心市街地に立地し、その他部落中心的な単位で祀られる神社・祠が全町村に分布しているのが通例である。これに反して、寺院は各その宗派によつて全町村にわたる檀家をもち、中心市街地に多く立地する傾向がある。これらの神社・寺院の多くは開拓によつて集落が発生すると同時に設けられたものであり、いずれも農村に深く根を下した生活に密着した施設であることを示している。また教会についてはキリスト教教会が芽室町・八雲町の規模において中心市街地に立地をみており、その他の教会としては天理教教会がその主なものであり、その他1, 2の神道教会をもつ町村もみられる。

§3 社会・福祉関係施設

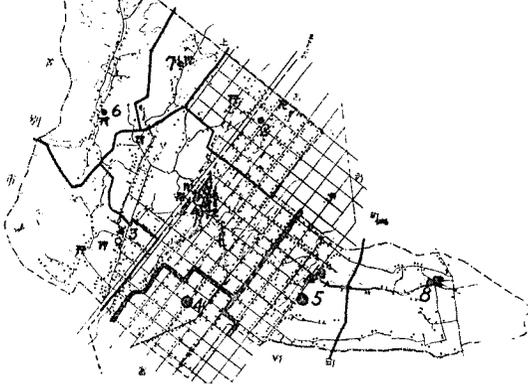
農村における社会・福祉関係施設は農村の特殊事情から好ましい形での経営に困難を伴い、その施設の必要性は充分に認められながらも極めて不満足な状態のままに放置されているのが現状である。調査対象農村におけるこれらの施設としては保育所・公民館などが挙げられる。

第4図 6カ町村教育・宗教・社会福祉関係施設分布図

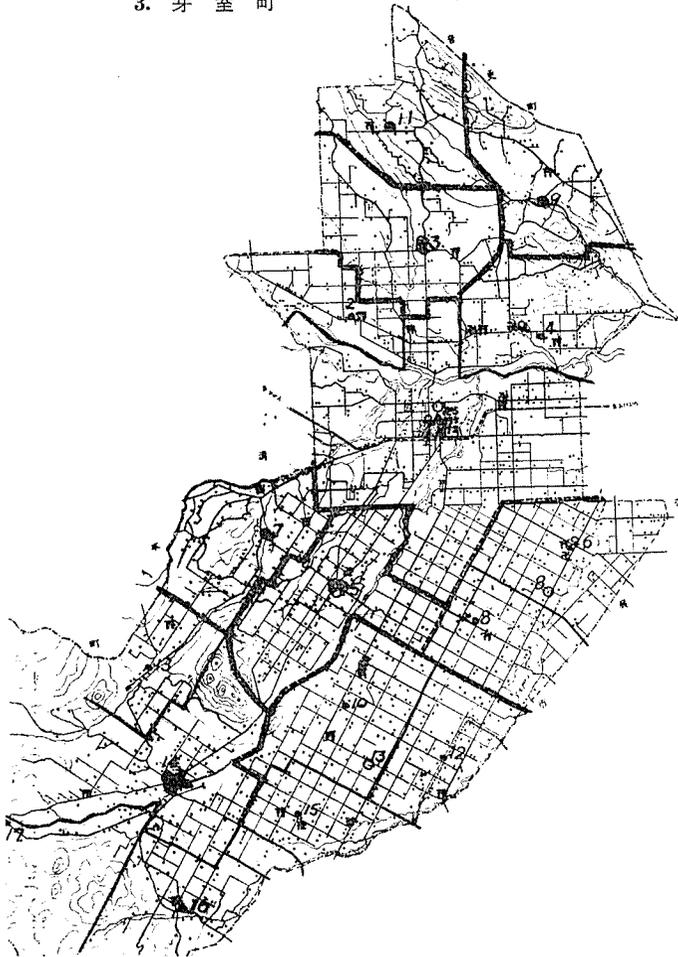
1. 秩父別村



2. 中富良野村



3. 芽室町



- 凡例
- 中学校校区
 - 小学校校区
 - ◎ 小中併置校
 - 小学校
 - 中学校
 - 高等学校
 - △ 幼稚園
 - ♀ 保育所
 - ▲ 公民館
 - 卍 寺 院
 - 卍 神社 祠 会
 - 十 教

注 番号は第3表の学校番号による

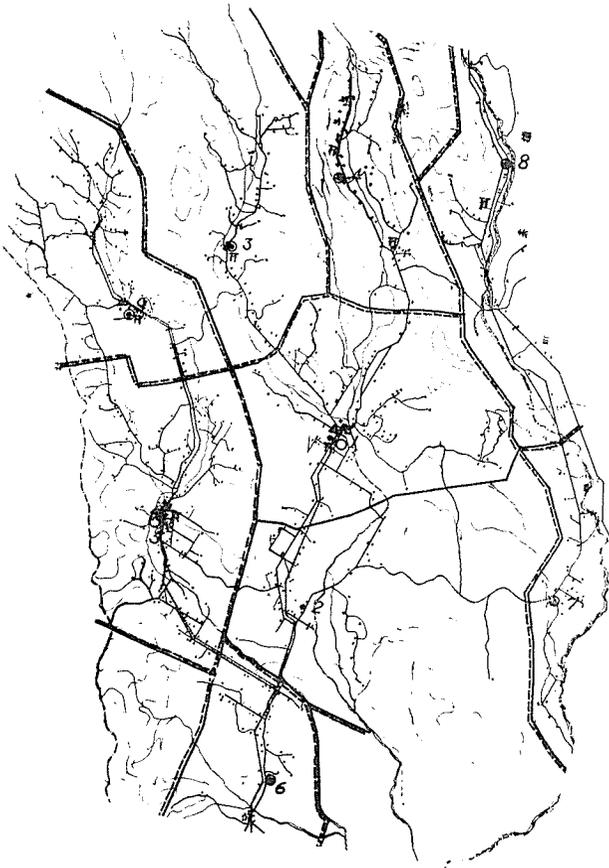


縮尺・方位は1~6共通

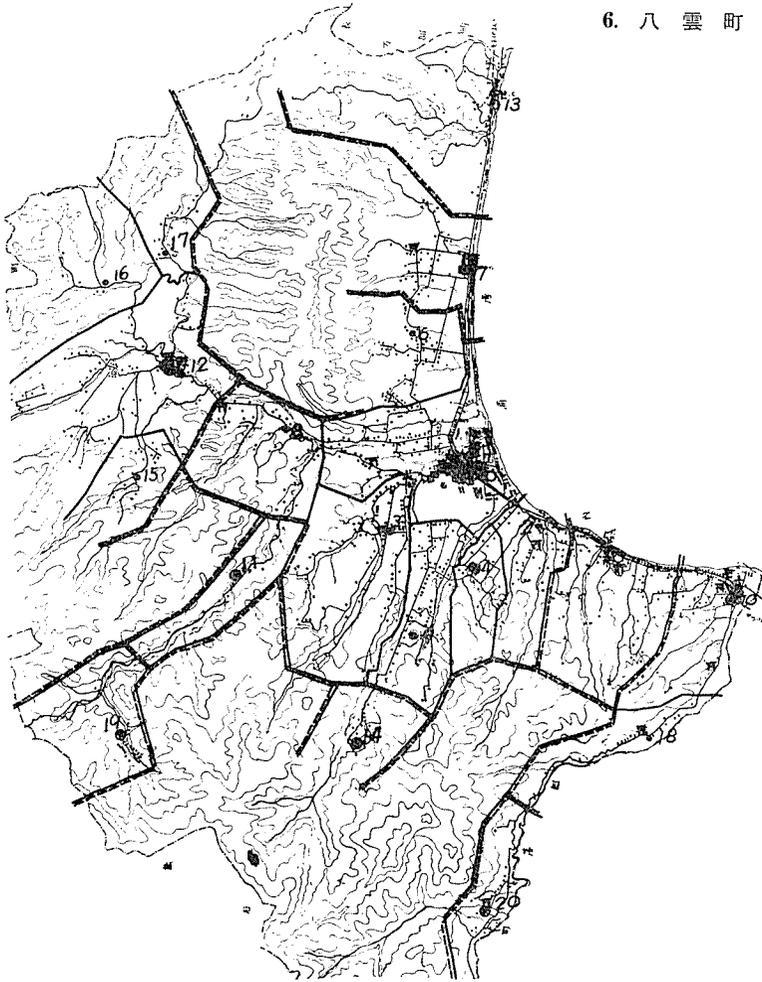


4. 女満別町

5. 鶴居村 (Tsurui Village)



6. 八雲町



1. 保育所

保育所については町村立の独立した施設をもつものとして僅かに芽室・八雲両町に各々2施設を挙げ得るのみであり、これらの施設は芽室町上美生のものを除いてはすべて中心市街地に立地しており、他は季節的に公民館・部落会館などの施設を利用したものとして鶴居村中雪裡・中富良野村の南中、寺院を利用した個人的な施設をもつものとして中富良野村中心市街地、部落民によつて季節的に運営されているものとして芽室町の北伏古及び西土狩などを挙げ得るに過ぎない。しかもこれらの多くは季節保育所として農繁期の託児を主とするものであつて、保育所としての機能を果すに十分な施設を欠いているのが一般である。1施設当り人口は4,000~10,000、その立地傾向からみて部落居住者の利用率は更に下廻るものと思われる。

2. 公民館

各町村共公民館活動の組織は、中心市街地の公民館をその拠点として、前述の部落組織をその下部機構とした全農村的な組織を形成し、積極的な農村の生活向上のための活動を行なつ

ている。しかしながら各町村共施設的には貧しい状態にあり、その施設は中心市街地に集会場・会議室をもつ公民館と更に周辺部施設として部落単位に立地している部落会館を利用しているのが一般であるが、鶴居村のように部落会館の立地が少ない場合は小学校がこれにかわつて利用せられている例もある。その他部落公民館をもつ例としては中富良野村・女満別町が挙げられる程度である。

このような公民館は八雲町程度になるとようやくかなりの充実度を示し、図書館の併置がみられるほか、農村青年のための青年学級の開設なども取挙げられており、更に道立巡回図書館の八雲地区の中心としての業務も行なっている。

§4 医療・保健関係施設

北海道農村における医療・保健関係施設は教育関係施設と同様にその集落構造と経済上の理由から都市のそれに比して極めて不良な状態におかれている。戦後バスなど交通機関の発達や有線放送施設などの普及は農民の医療に対する要求に間接的な影響を与え、農民が都市の病院を利用するのをある程度有利にした。しかしながら無医村問題が大きな社会問題として取挙げられているように、農村における医師の配置は都市に比較して極めて貧しく、医師の都市集中の傾向は全国的にも云えることであるが北海道においてこの傾向は特に著しい。

全道における医療・保健従事者数および施設の立地状況をみれば、第5表のように市部における医師・歯科医の集中が目立ち、人口1,000当りの医師数も市部と農村では格段の開きが認められる。この医師配置の不均衡は助産婦・看護婦の分布から更に病院・診療所の配置及びベッド数についても同様な傾向が認められ、人口1,000当りベッド数をみても市部平均10.6ベッドに対して支庁平均4.05ベッド、農村平均に至つては僅ずかに2.33ベッドと市部に比して20%程度に過ぎない恵まれない状態にある。

第6表・第2図は調査対象6ヶ町村について医療・保健従事者数、施設数およびその分布についてみたものである。

第5表 全道医療保健施設及び従事者数 (32. 3. 31 現在)¹⁾

	全 道	支 庁	市 部	農 村
ベッド数(人口1,000当りベッド数)	37,302 (7.4)	11,092 (4.05)	26,210 (10.6)	1,737 (2.33)
医師数(人口1,000当り医師数)	3,951 (0.79)	1,195 (0.48)	2,756 (1.11)	268 (0.34)
歯科医師数(人口1,000当り歯科医師数)	1,234 (0.25)	415 (0.17)	819 (0.33)	84 (0.11)
保健婦数(人口1,000当り保健婦数)	748 (0.15)	367 (0.14)	381 (0.15)	154 (0.20)
助産婦数(人口1,000当り助産婦数)	2,003 (0.40)	942 (0.37)	1,061 (0.42)	256 (0.33)

第6表 6カ町村内医療保健施設数及び従事者数 (32.3.31 現在)¹⁾

	秩父別村	中富良野村	女満別町	芽室町	鶴居村	八雲町
人口	7,048	11,105	10,506	17,131	4,824	21,480
世帯数	1,175	1,771	1,794	2,938	840	4,080
病院数(ベッド数)	—(—)	1(35)	1(42)	1(60)	—(—)	2(318) ¹⁾
医院・診療所数	5	3	2	4	2	13
伝染病隔離病院	—	1	1	1	1	—
医師数(人口1,000当り)	3(0.42)	7(0.63)	4(0.38)	5(0.29)	1(0.21)	19(0.89)
歯科医師数(人口1,000当り)	3(0.42)	1(0.09)	1(0.10)	2(0.12)	—(—)	6(0.28)
保健婦数(人口1,000当り)	1(0.14)	—(—)	3(0.29)	4(0.23)	1(0.21)	7(0.33)
助産婦数(人口1,000当り)	3(0.42)	2(0.18)	4(0.38)	2(0.12)	2(0.42)	15(0.7)

1) 国立結核療養所1(210)を含む

医療関係従事者数のうち医師・歯科医数は人口規模段階によるよりはむしろ立地条件と経営形態による差がかなり認められ、人口1,000当りの医師は中富良野村0.63人から鶴居村0.21人と水田・畑作・酪農の順に段階的に減少する傾向がある。ただし中心市街地が地域中心都市的な性格をもつ八雲町にあつては医療施設の充実に伴ない0.89人と全道の市部平均に近い値を示している。

次に医療施設についてみるに、鶴居村・秩父別村にあつては病院施設を欠いているが、中富野村以上の人口規模の町村になるとベッド数35~60程度をもつ病院が設けられている。これらの病院は国民健康保険組合(中富良野村・女満別町)・日本赤十字社(芽室町)・町立(八雲町)によつて運営されており、診療科目は内科・外科・産婦人科・物療科が主である。その他各町村共その人口規模に応じた若干の個人病院・診療所をもっているが、このような医療施設の殆んどは中心市街地に立地している。周辺部にあつては八雲町の黒岩のように連担戸数200戸以上をもつ副市街地において医師の常駐する診療所がみられる程度で、その他は定期的な医師の出張診療が副市街地または部落中心にある診療所または公民館などを利用して行なわれているに過ぎない(例一女満別町豊里・中富良野村旭中)。なお八雲町においては中心市街地に国立結核療養所の他更に八雲地区の保健・衛生行政を司る保健所の設置がみられるが、これは八雲町の人口規模と立地条件に基づくものと考えられる。

助産婦数とその分布は6ヶ町村それぞれ区々であるが、芽室町・中富良野村を除いては大凡全道平均人口1,000当り0.4人と同等またはそれ以上の分布を示している。その町村内における立地傾向は中心市街地のみならず副市街地・部落での立地がかなりみられ、総数のうち約半数程度は周辺部に分布している。

このような農村における医療・保健施設の不備は農村そのもののもつ社会・経済事情とく

に集落構造に原因をなすものと考えられるが、その不備を補うためか、最近農村においては保健婦制が採用され、保健婦が町村内を巡回して部落民の保健・衛生の管理・指導にあたるようになった。保健婦は人口1,000当り農村平均0.20人で市部平均0.15人よりも高い分布を示している。

§5 農業関係施設

戦後の農地改革により農用地の大部分が農民の所有となり、農業の発展に新しい楔機が与えられたが、同時に生産者である農民は地主制の介在なしに資本主義経済に直面するように

第7表 実施事業別組合数 (31年度農協センサス)⁹⁾

調査農協総数 335

実施事業別		実施組合数	実施事業別		実施組合数	
信 購 販 農 教 団	用	330	生 産 事 業	土地交換分合	4	
	買	331		発電受電	29	
	売	330		蚕共同飼育	12	
	業倉庫	295		病虫害共同防除	110	
	育情報	247		家畜共同飼育	28	
	体協約	46		共同人工受精	119	
加 工 製 造 事 業	精米麦・製粉	201	業 共 同 採 種 そ の 他	共 同 採 種	88	
	製めん	18		そ の 他	17	
	製ばん	2		医 療 事 業	病 診 院	4
	菓子	19			療 所	2
	搾油	43			国 保 代 行	5
	でん粉及び加工	44			そ の 他	3
	味噌・醬油	21	共 済 事 業		生 命 養 老	234
	畜産ビン罐詰	7			生 命 定 期	40
	畜乳加工	2		農 家 建 物 厚 生	240	
	水産物加工	5		農 家 建 物 火 災	55	
	漬物	2		そ の 他	49	
	製材及び木工	4		生 活 文 化 事 業	共 同 炊 事	2
	製糸紡糸	4	理 髪 所		4	
	織物	4	文 庫		16	
わら加工	12	ミ シ ン	20			
農機具修理	41	生 活 用 品 貸 与	17			
その他	15	そ の 他	39			
農 業	開墾	53	そ の 他	市 町 村 金 庫	14	
	土地改良	218		簡 易 郵 便 局	17	
	土地管理	18		有 線 放 送	89	
	水利施設設置	28		運 送 事 業	3	
	水利管理	8		そ の 他	3	

なつた。このため農業協同組合の農民が資本主義経済に対応する組織としての役割が重大となり、戦時・戦後を通じての統制経済の影響もあつて、生産物の集荷・販売、営農物資および生活資材の購入、あるいは再生産のための金融、各種農業施設の利用等はほとんど協同組合の組織を通じて行なわれるようになってゐる。

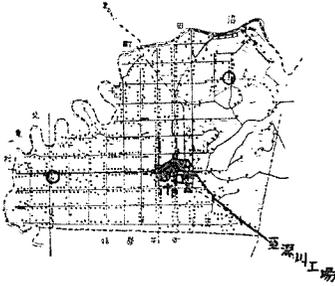
現在農協の行なつている事業をみると、信用・購買・販売・共済・利用・農村工業などの経済事業のほか、更に生産指導・医療・生活文化などの非経済事業があり、その範囲は極めて広汎・多岐にわたつてゐる。本道の農協の31年度における事業状況をみれば第7表の如く、信用・購買・販売の各事業はほとんどすべての組合が行なつており、これについて農業倉庫・教育情報事業が多い。その他の事業のうち半数以上の組合が行なつている事業を挙げると、加工製造業における精米麦・製粉、農業生産事業における土地改良及び共済事業における生命養老・農業建物厚生等があり、そのほか共同人工受精・病虫害共同防除・有線放送・共同採種などが多くの組合で取扱つている事業として挙げられる。このように農村内に立地する農業関係施設のほとんどは農協によつて運営されており、個人的な経営の施設の立地は極めて稀である。

第8表 6カ町村農業協同組合の概況 (32.3 現在)⁽⁸⁾

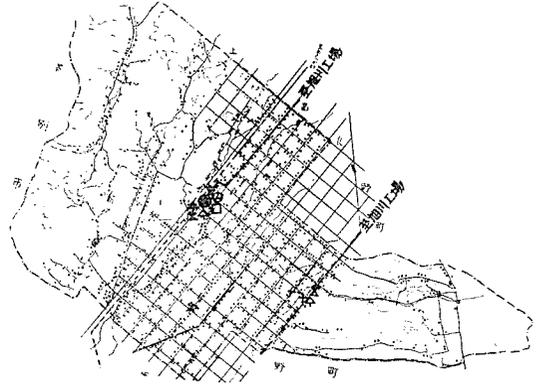
	水 田		畑 作		酪 農		
	秩父別村	中富良野村	女満別町	芽室町	鶴 居 村		
					雪 裡	幌 呂	八 雲 町
農家戸数(世帯)	789 世帯	1,374	971	1,676	365	283	998
農協組合員数	1,107 人	1,902	1,125	2,052	402	302	1,108
1 農家当り組合員数	1.41 人	1.39	1.16	1.22	1.10	1.07	1.12
農協取員数(人)	50 人	102	53	9	28	31	59
組合員 1,000 人当り取員数	45.2 人	53.6	47.0	58.0	69.8	99.5	53.2
農 業 倉 庫	7 棟 (635 坪)	19 (1,249)	15 (929)	19 (1267)	5 (252)	—	3 (307)
農業倉庫坪数 農家世帯数	0.81 坪	0.90	0.96	0.76	0.62	—	0.31
利 用 加 工 施 設	精米・麦・製粉工場	同 左	同 左	同 左	同	左	同 左
	醸造工場	同 左	同 左	同 左	同	左	同 左
	豆腐工場	製めん工場	濃粉工場	同 左	同 左	同 左	搾油工場
	鉄工場	農機具修理工場	製めん工場	同 左	同 左	同 左	木工工場
	蹄鉄工場	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	蹄鉄工場
		農機具サービスステーション					
		製縄工場					
		肥料配合工場		小水力発電	小水力発電		
		洋裁学院		ガンリンドスタンド			
		家畜診療所	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
	人工受精所	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	
	有線放送	同 左	同 左	同 左	同左(雪裡のみ)		

第5図 6カ町村農業関係施設分布図

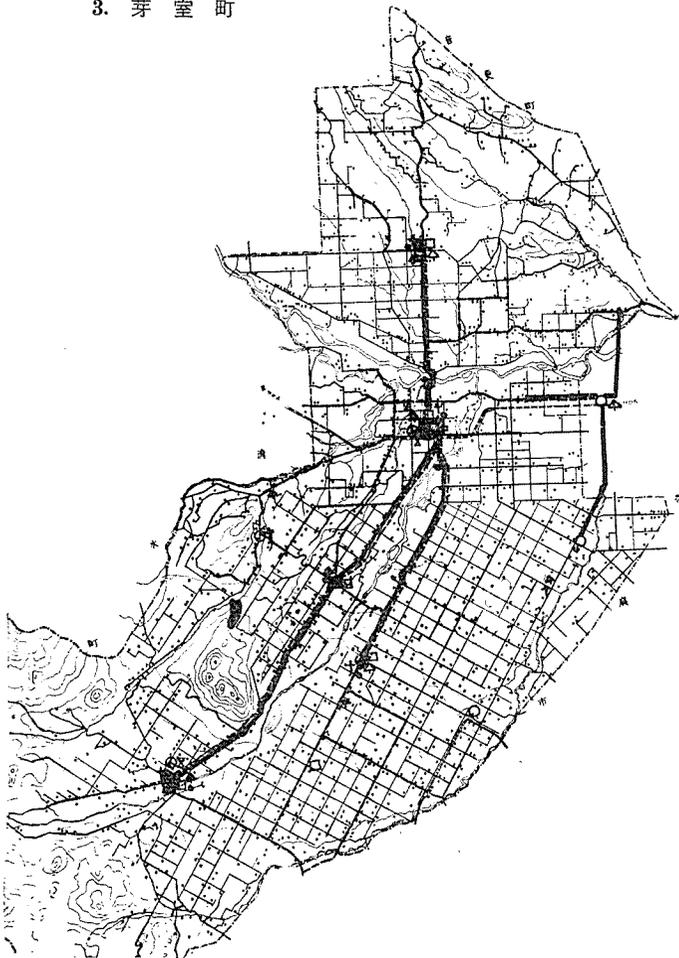
1. 秩父別村



2. 中富良野村



3. 芽室町



- 凡例
- 集荷ル-ト
 - - - 集乳ル-ト
 - 農協本所
 - 農協支所
 - ⊗ 人工受精所
 - +
 - ▲ 家畜診療所
 - △ 農政課所
 - 農業倉庫
 - ⊗ 集乳所
 - 装蹄所
 - 澱粉工場
 - 製乳工場



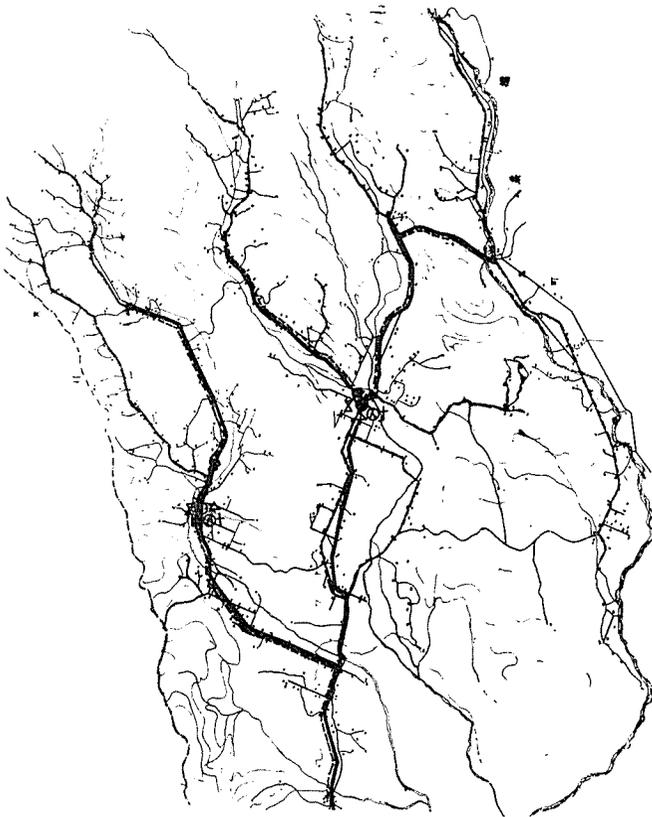
0 10KM

縮尺方位は1~6共通

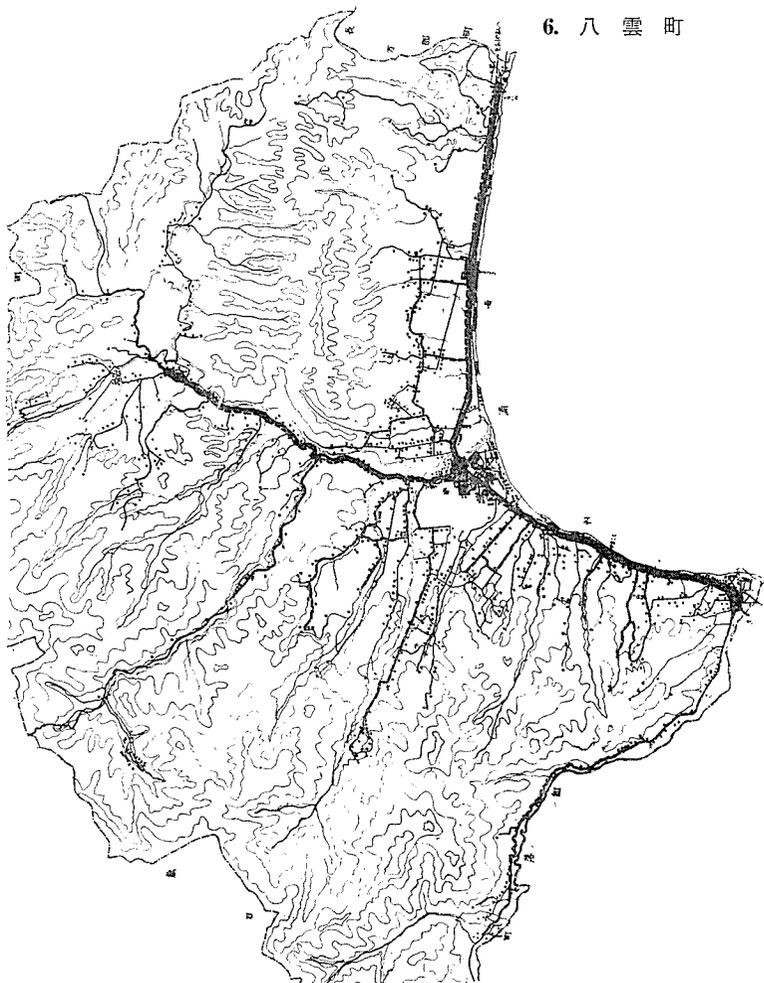


4. 女満別町

5. 鶴居村



6. 八雲町



農協の行なっている事業を調査対象農村についてみると6ヶ町村共信用・販売・購買・農業倉庫・共済事業のほか精米麦・製粉・製めん・澱粉製造・醸造・蹄鉄・農機具修理等の加工製造事業及び家畜診療所・人工受精・有線放送所等極めて広範囲にわたって事業経営が行なわれ、更に中富良野村では洋裁学院，芽室町ではガソリンスタンド，鶴居村・芽室町においては小水力発電所など特殊な事業にまで及んでいる(第8表)。また組合員数をみても1農家当り1.1～1.4人程度で殆んどの農家が組合に加入している。このように主要な農業関係施設は殆んど農協組織によつて経営されており，個人的に経営されている施設としては僅かに家畜診療所・装蹄所・農機具修理工場などの立地がみられるに過ぎない。

これらの農業関係施設は農協の経営であると個人的な経営であるとを問わず，農村として営農上不可欠な施設であり，町村規模に応じてそれらの立地傾向に程度の差異こそあれ殆んどすべての町村に立地している施設である(第5図)。

系列で農協および乳業会社の集乳所または工場に結ばれている(第5図)。

集荷単位については、前述の集落内における農業関係施設である農協支所・農業倉庫および食糧検査事務所等の立地傾向から、秩父別村・中富良野村のように各部落が直接に中心市街地の集荷域に含まれている場合と、女満別町のように数部落単位で中心市街地の集荷域に含まれている場合と、更に芽室町・八雲町のようにいくつかの副市街地単位の集荷域をもつて中心市街地に結ばれている場合とでは集落構成との関連において段階的な差異が認められる。

集荷ルートも秩父別村・中富良野村の程度では農家は全町村的に直接中心市街地に結びついているが、女満別町以上の段階になると周辺部にある各集荷単位中心と中心市街地とを結ぶ主要な集荷ルートが確立される。

集乳は近年トラック輸送の発展によつて、集乳所または工場と生産者との間に町村内の主要幹線道路に沿つて集乳ルートが設けられ、生産者は直接附近の集乳ルート脇の集乳台まで出乳し、これらを農協または乳業会社のトラック等が集乳所あるいは工場へ運搬する方法をとるようになり、更に乳業会社の集乳競争の激化によつて農家の庭先集乳を行なうものまで出るようになり、集乳所または工場と個々の農家との直結を促すことになった。しかし冬期間トラックが通らない地域では部落的なまとまりをとり馬そりなどにより輪番制で出乳することが行なわれている。

§6 商業関係施設

この項は集落内における商業施設及びサービス施設についてその立地傾向を集落構成との関連においてみたものである。

1. 商業施設

一般に商業施設はそれぞれの取扱う商品のもつ特性、顧客の要求頻度・選択性などに従つて経営的に可能な様々な立地傾向を示すものと考えられる。これらはまた集落の規模及び発展段階、更に周辺都市の商圏の影響などその立地する環境条件によつてその数・分布・専門分化の程度等に段階的な差異がもたらされている。

集落の発展段階に伴ない立地する商業施設の成立傾向と専門分化の過程を調査対象農村についてみるに、6ヶ町村共商業施設の殆んどは中心市街地に集中的に立地して、それらのある程度の専門分化が認められるが、副市街地・部落中心と周辺部に至るに従つて急激にこの種の施設の種類と数を減じ、末端の部落中心においては極めて身近かな日常生活用品を取扱う雑貨屋1~2軒かまたは皆無という状態になる。

先ず周辺部において部落中心的な単位のみに対して立地しているこの種の施設はすべて酒・たばこ・調味料・菓子・日用品雑貨等の附近住民の日常的な購買欲求を満たす多種の商品を同一店舗内で取扱う雑貨店的な性格のものであり、これらが主要な部落中心的な位置に1・2軒ずつ散在しているに過ぎず、店舗規模も小さく農家の副業として経営されているもの

が多い。

鶴居村のように特殊な地理的環境をもつ集落や芽室町・八雲町程度の規模をもつ集落になると、前記の部落中心のほかにある程度の連たん戸数をもつた副市街地の発生がみられる。これら副市街地内の商業施設もまたその大部分が未分化な状態にあり、日用品雑貨店がその市街地規模に応じて数軒集まって構成されているのが普通であり、その他には農機具修理店（販売をも兼ねた）や豆腐屋のような製造小売店の立地がいくらかみられる程度である。

中心市街地については鶴居村のように人口4,800・人口密度7.8人/km²と極めて粗らな戸口の拡がりを持ち、且つその地形的な影響から雪裡・幌呂の2地区に大きく分けられ、互に孤立化した集落を形成しているものでは全村的な商圏をもつ商店の立地が極めて困難であり、商業施設も従って未分化な状態におかれている。中心市街地である中雪裡においても、商業施設としては小売商店が日用品雑貨・各種食料品等を取扱っている店舗と衣料品・小間物更に化粧品・履物までを取扱っている店舗の2つに大別される程度であつて、専門化した業種は殆んどみられない。その他のものでは僅かに農機具類の修理・販売と装蹄所を兼ねた鍛冶屋が立地にしているに過ぎない。この傾向は全村的にみれば副市街地であるが実質的には幌呂地区の中心的な市街地である中幌呂においても同様である。

秩父別村・中良野村・女満別町のように人口7,000~11,000程度の規模を持ち、人口密度も比較的高く、かなり集約化された農業経営のみられる農村の中心市街地では前述のような雑貨店的な性格をもつた店舗の立地が依然として多くみられるが、ある程度1店舗内での取扱商品が整理されて各種食料品店・衣料店・薬・化粧品店などの分化が行なわれ、更に瀬戸物屋・肉屋・書籍文房具店・写真材料店などの専門店及び豆腐・柎・壺・桶などの製造小売店の立地がみられるようになる。

人口17,000の芽室町程度の規模段階になると中心市街地における店舗の専門分化は更に進み、各種食料品雑貨店から八百屋・酒・調味店、各種衣料品店から呉服屋・小間物屋がそれぞれ分離する一方、靴屋・電気器具等の専門店も立地するようになる。更に八雲町のように人口20,000を超え、中心市街地の連たん戸数が2,000戸程度の規模段階になると、中心市街地は周辺町村との関連からむしろ地域中心都市としての性格をもつようになり、その商圏も自らの町域を超えて他の周辺町村へと拡大される関係から、中心市街地における業種の専門分化は一段と著しくなり、運動具店・楽器店・花屋など都市的な色彩を帯びた専門店から各種の卸売店及び商社出張所等の立地もみられるようになる。

ここに注意すべきは、農村においては一般に農協購買部並びに行商が村民の物資購入上極めて大きな役割を果していることである。農協購買部は前節で述べたように主要な農協事業の1つとして取挙げられており、一般に中心市街地に村の百貨店とも云える売店を開き、主要な副市街地にその出張販売部を設けて、全町村的な販売組織を作っている。その取扱う品目も肥料・農薬などの営農資材から食料品・雑貨衣料品などの生活物資に至るまで、頗る多岐にわた

第9表 商業・サービス・娯楽関係施設と人口・世帯数との関係

町 村 名	鶴居村	秩父別村	中富良野村	女満別町	芽室町	八雲町	
各種食料品店	食料品・雑貨店	16 (10) 53 301	14 (3) 84 504	20 (8) 88 555	20 (4) 90 525	33 (12) 88 519	68 (26) 58 304
	鮮魚店	2 (1) 420 2,412	3 392 2,349	2 877 5,553	2 897 5,253	8 (1) 368 2,141	18 (6) 219 1,149
	パン・菓子店	—	6 195 1,170	7 250 1,586	5 358 2,102	8 368 2,141	10 394 2,068
	肉店	—	1 1,175 7,049	2 877 5,553	2 897 5,253	3 965 5,710	4 986 5,170
	酒・調味料店	—	—	3 585 3,701	3 598 3,502	4 724 4,283	3 1,314 6,893
	八百屋	—	—	—	1 1,794 10,506	2 1,447 8,565	3 1,314 6,893
	茶屋	—	—	1 1,754 11,105	—	1 2,894 17,131	3 1,314 6,893
衣料・身廻り品店	各種衣料品店	4 (1) 210 1,206	6 195 1,170	6 292 1,850	7 256 1,500	11 (1) 227 1,557	11 (1) 358 1,880
	綿・布団店	2 (1) 420 2,412	—	2 877 5,553	3 598 3,502	2 1,447 8,565	3 1,314 6,893
	洋品・小間物店	—	—	2 877 5,553	2 897 5,253	3 965 5,710	5 788 4,136
	履物店	—	—	2 877 5,553	2 897 5,253	3 965 5,710	5 788 4,136
各種専門店	書籍・文房具店	—	1 1,175 7,049	2 877 5,553	3 598 3,502	4 724 4,283	4 985 5,170
	薬屋	—	3 391 2,349	2 877 5,553	3 598 3,502	3 965 5,710	4 985 5,170
	自転車店	1 840 4,824	3 391 2,349	3 585 3,701	5 359 2,101	9 (1) 329 1,903	5 (1) 788 4,136
	電気器具店	—	2 588 3,525	1 1,754 11,105	1 1,794 10,506	4 724 4,283	6 657 3,480
	時計・メガネ店	—	1 1,175 7,049	2 877 5,553	1 1,794 10,506	3 965 5,710	4 985 5,170
	荒・金物店	—	2 588 3,525	—	2 897 5,253	4 724 4,283	4 985 5,170

町 村 名		鶴 居 村	秩 父 別 村	中 富 良 野 村	女 満 別 町	芽 室 町	八 雲 町
各 種 専 門 店	馬 具 店	—	1 1,175 7,049	2 877 5,553	—	3 965 5,710	3 1,314 6,893
	薪 炭 店	—	1 1,175 7,049	1 1,754 11,105	1 1,794 10,506	3 965 5,710	3 493 2,584
	写 真・カメラ店	—	—	1 1,754 11,105	1 1,794 10,506	2 1,447 8,565	4 985 5,170
	印 刷 屋	—	—	—	1 1,794 10,506	1 2,894 17,131	1 3,942 20,680
	印 鑑 屋	—	—	—	—	1 2,894 17,131	3 1,314 6,893
	花 屋	—	—	—	—	1 2,894 17,131	3 1,314 6,893
	運 動 具 店	—	—	—	—	—	2 1,971 10,340
製 造 小 売 店	豆 腐 屋	1 840 4,824	3 392 2,349	2 877 5,553	1 1,794 10,506	5 (2) 579 3,426	9 (4) 438 2,298
	家 具・建 具 店	—	2 588 3,525	2 877 5,553	5 359 2,101	7 413 2,447	9 438 1,298
	柁 屋	—	2 588 3,525	4 438 2,779	2 897 5,253	2 1,447 8,565	1 3,942 20,680
	畳 屋	—	2 588 3,525	2 877 5,553	2 897 5,253	2 1,447 8,565	2 1,971 10,340
	桶 屋	—	1 1,175 7,049	2 877 5,553	—	—	1 3,942 20,680
	板 金 店	—	2 588 3,525	2 877 5,553	2 897 5,253	6 482 2,855	4 985 5,170
	塗 装 店	—	1 1,175 7,049	—	1 1,794 10,506	1 2,894 17,131	2 1,971 10,340
サ ー ビ ス 関 係 施 設	旅 館	2 (1) 420 2,412	1 1,172 7,049	3 585 3,701	3 598 3,502	4 724 4,288	9 438 2,298
	理 髪 店	2 420 2,412	3 392 2,340	4 438 2,779	5 359 2,101	9 (3) 329 1,903	13 (5) 303 1,590
	美 容 院	1 840 4,824	2 588 3,252	4 438 2,779	3 598 3,502	3 965 5,710	4 985 5,170
	公 衆 浴 場	—	1 1,175 7,049	1 1,175 11,105	1 1,794 10,506	2 1,447 8,565	4 985 5,170

町 村 名		鶴 居 村	秩 父 別 村	中 富 良 野 村	女 満 別 町	芽 室 町	八 雲 町
サ ー ビ ス 関 係 施 設	ク リ ー ニ ン グ 店	—	—	1 1,754 11,105	1 1,794 10,506	1 2,894 17,131	3 1,314 6,893
	仕 立 屋	—	1 1,175 7,049	—	2 897 5,253	4 724 4,283	7 567 2,954
	写 真 館	—	1 1,175 7,049	1 1,754 11,105	2 897 5,253	2 1,447 8,565	5 788 4,136
	ガ ソ リ ン ス タ ン ド	—	—	—	2 897 5,253	1 2,894 17,131	4 985 5,170
	ハ イ ヤ ー 会 社	—	—	—	—	1 2,894 17,131	1 3,942 20,680
	葬 儀 店	—	—	1 1,754 11,105	—	1 2,894 17,131	2 1,971 10,340
	劇 場 ・ 映 画 館	—	1 1,172 7,049	1 1,754 11,105	2 897 5,253	1 2,894 17,131	5(1) 788 4,136
慰 楽 関 係 施 設	各 種 飲 食 店	3 280 1,608	5 235 1,410	7 251 1,580	10 180 1,050	17(3) 170 1,000	29(2) 135 710
	料 理 店	—	3 392 2,340	2 877 5,553	3 598 3,502	4 724 4,283	6 657 3,480
	パ チ ン コ 店	—	1 1,172 7,049	2 877 5,553	1 1,794 10,506	2 1,447 8,565	3 1,314 6,893
	マ ー ジ ャ ン ホ ー ル	—	1 1,175 7,049	—	—	1 2,894 17,131	2 1,971 10,340
	卓 球 場	—	—	—	—	—	1 3,942 20,680

(注) 各欄共上より施設数()内は部落にある施設数・1施設当り世帯数・1施設当り人口の順に示す

る品目の販売を行なっており、八雲町のように集乳網を利用して商品の配達などを行なっているものさえみられる。このような施設は農家以外の一般の人々も利用できるため、これが小売業者に与えている影響は見逃し得ないものがあり、両者の関係については更に利用者である住民の側からの調査によつて確かめられなければならない。

行商についてみると、その取扱う品目は豆腐・魚・パン・菓子などの食料品から薬・衣料などかなり広汎な品目に及んでおり、各町村共殆んど全域にわたるサービス圏をもっている。これは交通・医療・商業等の施設の不備に基づく農村の特殊事情を物語る一つの現象であるが、これが根本的な原因は農村の集落の在り方そのものに求められるべきものであろう。

これらの商業施設を人口・世帯数との関連についてみれば第9表となる。すなわち1施設当りの世帯数は日常生活に最も身近かな連がりをもっている食料品雑貨店では6ヶ町村共総世

帯数の如何に拘らず概ね50~90世帯であり、各種衣料品店にあつては200~350世帯程度の範囲で成立している。また専門分化された店舗にあつては魚屋200~900世帯、肉屋900~1,100世帯、履物・化粧品・書籍・文房具店などは800世帯前後で立地を見る。また製造小売店のうち豆腐屋・家具・建具店・板金店などが400~900世帯程度で立地をみており、更に衾屋・畳屋などがこれに続いている。

2. サービス施設

6ヶ町村における主要なサービス施設としては理髪店・美容院・公衆浴場・旅館・クリーニング店・写真館、更にハイヤー会社・ガソリンスタンドなどが挙げられるが、これらの施設の立地傾向についても商業施設におけると同様なことが指摘される。

一般にこの種の施設はそれ自体の性格から部落中心的な段階での立地はみられず、ある程度まとまりをもつた規模の副市街地になつて始めて立地する。集落規模段階の初期に現われる施設としては理髪店が挙げられ、それは芽室町の祥栄・上美生、鶴居村の中幌呂、八雲町の野田生・黒岩などの副市街地にみられる。

サービス施設の立地を中心市街地の発展規模段階との関連においてみると、鶴居村の中心市街地では理髪店・美容院(理髪店と兼業)・旅館を挙げ得る程度であるが、秩父別村においては美容院の專業化と公衆浴場・写真館が新たに加わり、更に中富良野村・女満別町以上の段階になるとクリーニング店・ハイヤー会社・ガソリンスタンドなどの立地がみられるようになる。

これらのサービス施設を人口・世帯数との関連についてみれば(第9表)、理髪店・美容院では1施設当り世帯数300~440程度であるが、旅館・浴場・写真となるに従つて1施設当りの世帯数は多くなり、クリーニング店・ハイヤー会社ではそれぞれ1,700及び2,900以上の世帯数になつて始めて立地している。なおサービス施設のうち公衆浴場・クリーニング店などはその殆んどが市街地居住者によつて利用される関係から中心市街地の規模によつてその立地が決定されると考えた方がより適切な施設である。よつてこれらを中心市街地の連たん世帯数との関連においてみると公衆浴場は1施設当り350~500世帯程度、クリーニング店は350~900世帯程度の割合でそれぞれ立地していることが知られる。

§7 慰楽関係施設

近來マス・コミュニケーションの発達と共に大衆娯楽の企業化が進められ、都市における慰楽施設の飛躍的な普及・発展には驚くべきものがあるが、農村における慰楽施設は都市のそれに比して極めて貧しく且つ未分化な状態におかれているのが一般である。

調査対象6ヶ町村における慰楽施設としては劇場・映画館・パチンコ店などが主なものでこの外にマーシャン・卓球ホール及び多分に慰楽的性格を帯びた料理店・バー・飲み屋などの飲食店が挙げられるのみである。

これらの施設の立地傾向を集落の規模段階との関連においてみれば、人口4,800の鶴居村の規模段階では慰楽関係施設は殆んど立地しておらず僅かに中心市街地に小さな飲み屋がみられる程度であるが、人口約7,000の秩父別村以上の段階になるとその中心市街地に映画館・パチンコ店などが立地し、飲み屋の外に料理店などもみられるようになる。このような段階において料理店の不足を補うものとして、旅館がしばしば各種の会合・宴会に利用されている例がみられ、これらの旅館は都市における割烹的な性格をも併せもつて立地していると考えられる。更に人口17,000を超える芽室町・八雲町の規模段階においてはこれらの外に卓球ホール・マージャン荘などの立地や飲食店の専門分化がみられ、施設数においても前段階の町村に比較してある程度の充実が認められるようになる。

これらの慰楽関係施設を人口・世帯数との関連においてみると(第9表)、映画館・パチンコ店などは概ね1施設当たり800~1,800世帯、各種飲食店にあつては八雲町を除き1施設当たり170~280世帯の範囲で立地している。八雲町のみは1飲食店当たり135世帯とこの種の施設の格段に充実していることを示しており、この点からも八雲町中心市街地の都市化の傾向を窺知することができる。

なお副市街地においては八雲町の野田生に小さな映画館が立地する以外は、飲食店が芽室町・八雲町の副市街地のいくつかにみられる程度である。

このように農村における慰楽関係施設の立地はその経営が困難であるという理由から量的にも質的にも都市のそれに比較して極めて貧しく、しかも周辺部の部落においてはそれが皆無に近いのが一般である。この乏しい慰楽をおぎなうものとして、農村においては従来祭・盆踊りなどが農業と結びついた年中行事として全村的な規模で催され、更に学校・公民館などを利用して行なわれる映画・演芸会や小・中学校の運動会・学会会などが単調な農村生活に潤いを与えるものとして極めて重要な役割を果たしてきたが、戦後ラジオ・テレビ・有線放送の普及並びに交通機関の発達により、農村においても都市的な娯楽の進出が目立つようになり、農村生活における慰楽の内容も漸次その変容が看取されるようになった。

§8 工業関係施設

農村に立地している工業関係施設はその殆んどが農産物を原料とする製造工場か或いは営農資材の製作・修理工場で占められている。これらはいずれも農村工業的な色彩が濃く、且つ1施設当りの経営規模も小さく、大部分が地域農民の日常的な必要に基づく一次加工或いは機具修理などの需用を満たすサービスの性格をもつ工業であるのが現状である。最近農業経営の合理化、更には農村における二・三男対策の一環として農村工業の振興が漸く真剣に取挙げられるようになってきたが、それらは前述の程度の規模・内容のものが多く、その本来の意味するものからは程遠いのが現状である。

第10表は調査対象6ヶ町村の工業関係施設を一括したものである。6ヶ町村共食料品製造

第10表 6ヶ町村従業者数別工場数¹⁾(31年)

経営形態 町村名	水田				畑作				酪農				6ヶ町村 合計	
	秩父別村		中富良野村		女満別町		芽室町		鶴居村		八雲町		3人 以下	4人 以上
	3人 以下	4人 以上												
食料品製造業	3	—	8	2	17	3	11	4	—	2	28	14	67	25
紡織業	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	3
木材・木製品 製造業	—	—	4	1	—	2	4	2	—	—	3	8	11	13
ガラス及び土石 製品製造業	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	1	2
機械製造業	—	2	—	—	—	2	7	2	—	—	4	—	11	6
家具及び装備品 製造業	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	4	2	7	2
印刷・出版業	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	3	—	4
その他の製造業	—	2	3	1	—	2	—	1	—	—	1	—	4	6
総数	5	4	15	5	18	9	23	13	—	2	40	28	101	61

業が圧倒的に多く全工場数の57%を占めており、その他のものとしては木材・木製品製造、機械製造、家具及び装備品製造業が比較的大きな規模の町村にみられる程度である。工場規模を工場従業者数についてみると、従業者3人以下の工場が総数の60%以上をも示しているが、これはこれらの農村に立地している工場の殆んどが小企業のもので占められていることを物語るものである。特に食料品製造業は73%迄が従業員3人以下の規模の工場である。

食料品製造工場の業種をみると、各町村共殆んど総てが農産物を原料とする一次加工工場であり、精米・精麦・製粉・みそ・しょう油の醸造などの工場は各町村に共通して立地している。これらは生産者から委託加工を行なうサービスの性格のものが大部分であり、農協の経営によるものが多い。その他の食料品製造業としては畑作農村で多くみられる澱粉の製造及び製飴・製あんなどの二次加工工業、更に酪農村における製乳工場と農業経営から生ずる特徴ある工場の立地がみられる。また芽室町以上の農村規模になると、これらの工場もかなり企業化され、酒造・搾油などの工場も立地され、八雲町においては製菓・清涼飲料水製造工場の立地もみられるようになる。

その他の工場では木工場・家具建具工場などの木製品製造工場及び各種機具の修理・製作工場などが比較的多く立地している。これらはそれぞれ集落規模段階に応じた規模と立地傾向を示し、その初期の段階である各種機具修理・加工などサービスの性格をもつた工場から成立つ鶴居村・秩父別村から、自動車修理工場・機械製作工場・ブロック工場などをもつた八雲町に及んでいる。

このような工場はその殆んどが中心市街地内またはその附近に立地しており、副市街地的な立地傾向をもつものとしては小規模な精米・製粉工場及び鉄工場などが挙げられる程度である。なお畑作農村では周辺部において米粉澱粉製造工場の立地がみられるのが特徴的である。

§9 交通・通信関係施設

北海道の農村は既述のように一般に散居制を基盤とし、稀薄な密度で広汎が拡がりをもつものが多く、しかも寒冷・積雪による悪条件がこれに加わるため、これらは相まって集落内における交通・通信施設の拡充を技術的・経営的にも困難ならしめ、ひいては農村生活そのものの近代化を著しく妨げてきたのが実状であつた。

しかるに、戦後わが国の民主化の推進並びに北海道総合開発の進展に伴ない、本道農村の生産及び生活面に画期的な改善の萌しが見られ、多年未開発のままでおかれていた交通・通信施設においても漸く近代化が進められ、従来とかくこれらの面で恵まれなかつた農村の社会生活の将来に明るい期待を懐かせるものがある。

第11表は最近における北海道の交通・通信施設の発展の推移をみたものである。

1. 交通・輸送施設

農村内の主要交通機関として馬車(馬そり)・自転車・バイク・バスなどが挙げられる。従

第11表 全道の交通・通信施設の推移¹⁵⁾

年 度		26	28	30	32	
車 輛 台 数 と 増 加 指 数	貨 物 用	13,378 ^台 (1.00)	22,827 ^台 (1.71)	32,405 ^台 (2.42)	45,649 ^台 (3.41)	
	乗 車 用	2,419(1.00)	4,838(2.00)	7,160(2.96)	9,765(4.03)	
	バ ス	981(1.00)	1,341(1.37)	1,633(1.66)	2,009(2.05)	
	軽 自 動 車 普 及 率 (台/100 世帯)	1,170(1.00) 0.1	6,201(5.30) 0.6	15,978(13.65) 1.8	27,972(23.90) 2.9	
バ ス 利 用 状 況	自 転 車 普 及 率 (台/100 世帯)	263,625(1.00) 32.6	438,386(1.83) 51.0	506,004(1.92) 56.4	597,769(2.27) 63.0	
	路 線 延 長	支 庁	6,002 ^{km} (1.00)	7,593 ^{km} (1.26)	8,111 ^{km} (1.36)	8,927 ^{km} (1.49)
		市 部 全 道	596(1.00) 6,598(1.00)	1,110(1.86) 8,703(1.56)	2,167(3.65) 10,278(2.50)	3,157(5.30) 12,086(3.39)
輸 送 人 員 走 行 秆 程 利 用 率 (回/人)	輸 送 人 員	69,936 ^{千人} (1.00)	96,382 ^{千人} (1.38)	132,115 ^{千人} (1.90)	179,720 ^{千人} (2.56)	
	走 行 秆 程 利 用 率 (回/人)	— 16.0(1.00)	— 21.0(1.31)	40,053 千秆 27.7(1.73)	53,300 千秆 36.2(2.27)	
有 線 放 送	施 設 数	(27年) 455ヶ所	536ヶ所	380ヶ所	439ヶ所	
	加入戸数 (スピーカー数) 1施設当りスピーカー数 (ヶ/施設)	62,417戸 137ヶ	80,391戸 150ヶ	103,086戸 271ヶ	124,399戸 283ヶ	
電 話	台 数	支 庁	26,105(1.00)	—	39,433(1.50)	41,999(1.60)
		市 部	32,890(1.00)	—	52,556(1.60)	81,472(2.50)
世帯当り 所 有 率	支 庁	0.053	—	0.083	0.095	
	市 部	0.104	—	0.125	0.158	

第12表 6ヶ町村交通・通信施設概況¹⁾

経営形態		水田		畑作		酪農	
		秩父別村	中富良野村	女満別町	芽室町	鶴居村	八雲町
車輛台数と普及率	貨物用(台)	14	57	60	203	18	139
	乗用(台)	16	37	53	106	36	77
	バス(台)	—	—	—	—	—	1
	軽自動車(台)	15	33	41	87	33	54
	普及率(台/100世帯)	1.2	1.85	2.34	2.85	4.16	1.03
	自転車(台)	1,564	1,752	1,427	2,498	286	2,987
普及率(台/100世帯)	130	98	82	82	36	59	
電話器数(ヶ)	85	117	131	369	28	554	
普及率(台/100世帯)	7.0	6.6	7.5	12.1	3.5	10.8	
有線放送スピーカー数(ヶ)	815	1,350	971	1,624	365	—	
普及率(台/100農家)	94	99	90	98	96*	—	

* 雪裡・久著呂地区についてみたもの

来馬車(馬そり)と自転車が村内の主要な交通・輸送手段であつた農村においても、交通機関の発達と道路の整備・拡充並びに除雪の機械化に伴ないバス・軽自動車数の増加とバスルートの開設、トラックによる集荷・集乳の普及が漸く目立つようになった。

車輛の増加傾向を全道的にみると、昭和32年度における車輛総数は26年度のその5倍以上に達し、特に軽自動車(バイク・オートバイ・軽三輪車)の増加が著しく、その普及率は2.9台/100世帯となつている。更に自転車の普及率は63台/100世帯であり、その増加率も市部より支庁において著しい。対象6ヶ町村についてみても第12表のように軽自動車1.1~4.1台/100世帯・自転車36~130台/100世帯の普及率を示し、これらが身近な交通機関として主要な役割を果していることが窺われる。

バスの増加傾向を全道的にみると昭和32年度におけるバス台数は26年度のその2倍以上、輸送人員は2.56倍にも達している。しかしながらバス路線の開拓については、支庁のそれは市部に比して甚だしく立ち遅れている。第7図は各町村内の交通・通信施設を示したものである。集落内のバス路線は主要幹線道路に沿い中心市街地↔副市街地↔部落中心と各町村内の各中心を系列的に連結しているのが一般的である。但し、単に自己町村内の連絡交通機関として設けられている路線は6ヶ町村のうち女満別町の開陽線・芽室町の上美生・祥栄・坂ノ上線程度であつて、その他は秩父別村・中富良野村・八雲町にみられるように、地域中心都市を核とし周辺町村の各中心を結ぶ連絡網の一部としてそれらの町村内に立地している例が多い。このことはバスが単に集落内の交通機関としてのみでなく、鉄道と共に隣接市町村への主要な連絡交通機関の1つとなつていることを物語るものである。このようなバスによる新しい交通網

の開発は、それ迄は鉄道のみによつて結ばれていた隣接市町村との関係を更に身近かなものにしたため、部落住民が購買・慰楽・医療などの欲求を満たすのにその町村の中心市街地を素通りして、直接的により高度な施設の立地する地域中心都市を利用する傾向を生じるようになった。また町村の周辺部においては、新しいバス路線の開発によつて美幌町への直接的な結び付きの強まった女満別町開陽部落の例のように、行政的な町村域とは無関係に交通的に便利な隣接町村へのよい強い連がりを示す場合もみられる。しかしながら八雲町・鶴居村のような酪農村にあつては立地上経営的な面でバス路線の開発が甚だしく遅れており、またその他の町村においても冬期間及び融雪期に不通になる路線が今日なお多く見受けられる。

次に鉄道についてみれば、過去において鉄道は隣接市町村または遠隔地への唯一の連絡交通機関であつたが、現在においてもなお人員・貨物の輸送において依然として重要な交通機関であることに変わりはない。それ故各町村共中心市街地はすべて鉄道を1つの中心として発展しており、市街地形成の過程において鉄道の敷設によつて駅中心への市街地の移動が行なわれた例として秩父別村・中富良野村・芽室町が挙げられる程である。なお町村の立地関係から八雲町のように鉄道が単に隣接市町村との連絡のみならず自己町村内の主要な交通機関として利用されているものがある一方、鶴居村のように村外への唯一の交通機関として村営の簡易軌道しかもたない未開発の農村もみられる。

2. 通信・連絡施設

町村内の主要通信施設としては郵便局・有線放送・農村公衆電話などが挙げられる。

先ず郵便局の立地についてみるに、一般に農村はその規模及び地形に応じていくつかの郵便区に分けられ、秩父別村・中富良野村・女満別町は1、芽室町・八雲町は4、鶴居村は3の郵便区から成り、概ねそれは副市街地的な発生傾向をもつ。郵便区は必ずしも行政区とは一致せず、鶴居村における久著呂地区は隣接標茶町の塘路地区をも含んだ郵便区から成る。1局当りの受持ち世帯数は中心市街地に位置するものでは6ヶ町村平均1,500世帯、副市街地に位置するものでは平均400世帯となつている。

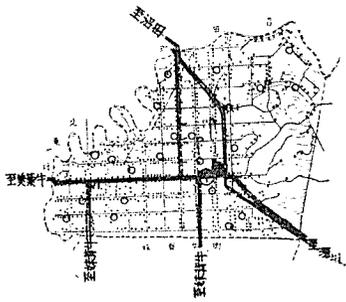
各郵便区内の施設としては、各区共その中心施設として集配局各1局ずつをもち、女満別・野田生・八雲・上八雲の各郵便区にあつてはこの外主要な部落中心に無集配局または簡易郵便局をもつ。なお集落の規模と拡がりに応じて末端部における郵便の集配業務を扱う集配所が多くなり、中富良野村の1ヶ所から鶴居村の5ヶ所に及んでいる。

部落に立地するポストは1基当たり平均144世帯、その配置もポスト間の最短距離平均3.9kmと概ね部落単位の分布を示している。

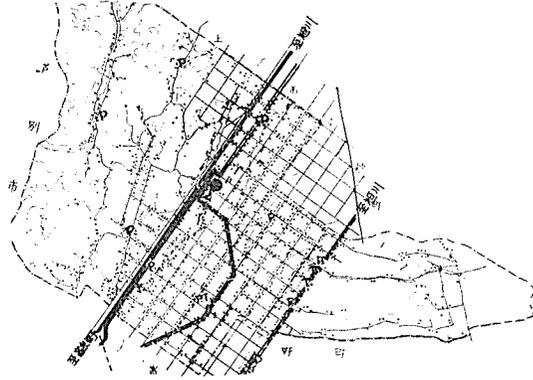
農村における通信・連絡施設の特殊なものとして有線放送施設がある。有線放送は戦時中のラジオの共同聴取にその端を発するものであるが、昭和26年頃より新たに町村内の連絡・通報機関として取り挙げられ、全道的に増加の勢いを示したが、昭和31年に新市町村建設施策の一環としてこれが施設の設置に対して補助政策がとられるようになつて以来急激に普及・

第7図 6ヶ町村交通・通信関係施設分布図

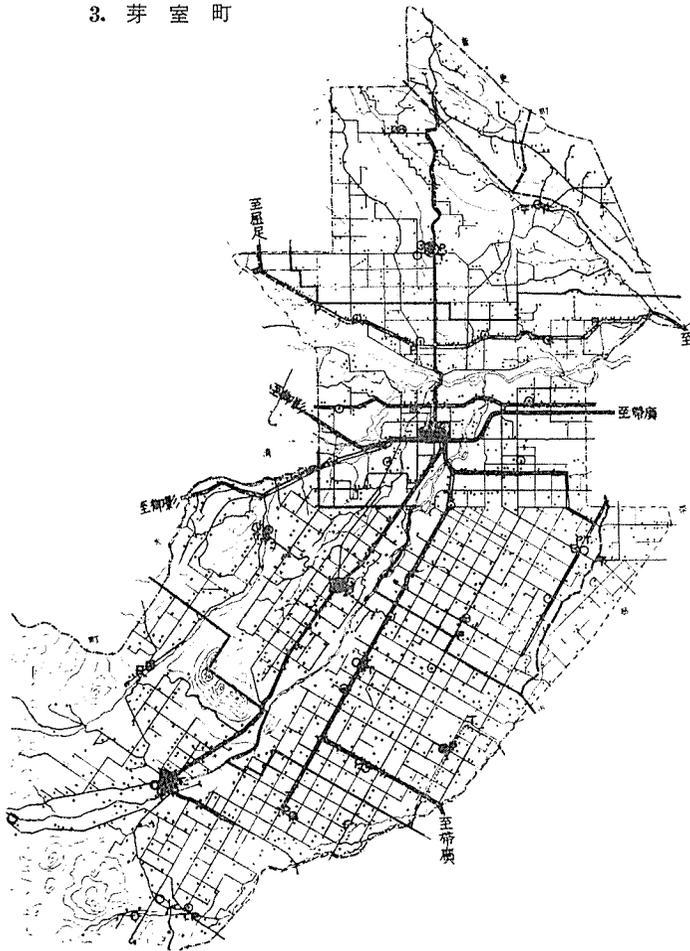
1. 秩父別村



2. 中富良野村



3. 芽室町

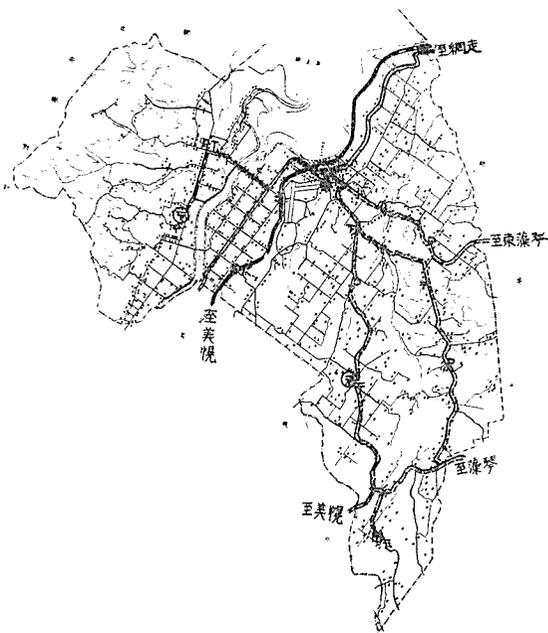


- 凡 例
- 鉄 道
 - 軌 道
 - 八又路線(夏冬共運行する)
 - (夏のみ運行する)
 - 郵 便 区
 - 簡易集配区
 - 郵便局
 - 簡易郵便局
 - 郵便集配所
 - 電報電話局
 - 水 文
 - 電 話
 - 有線放送本局
 - 中 継 所
 - 送 信 所
 - 小水力発電所

注 中富良野村・女満別町においては各村落会長宅に送信所を持つ

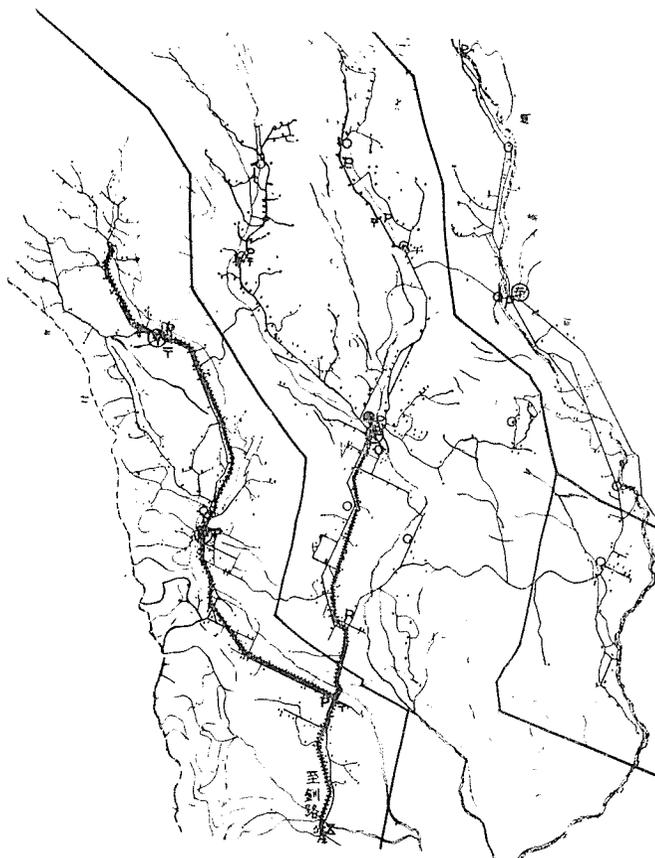


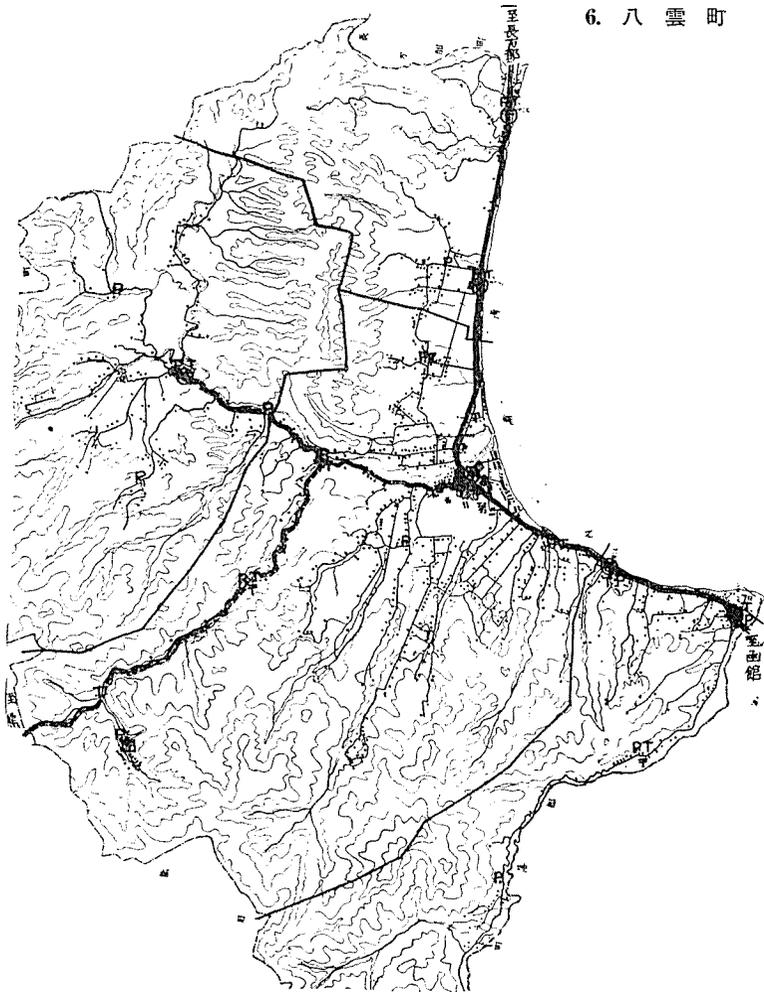
縮尺・方位は1~6共通



4. 女満別町

5. 鶴居村





発展をみるに至ったものである。

6ヶ町村のうち、八雲町及び鶴居村幌呂地区を除き全町村的な有線放送網が作られている。その組織は、本部を役場・農協または公民館などに置き、部落単位毎に中継所をもち、中心市街地から無灯地帯をも含めた部落の末端にまで全町村的な通信網を構成している。その内容もラジオの共同聴取のみでなく、農事放送・部落内各種連絡・個人通話と多岐にわたり、農村地域社会の通信・連絡に劃期的な役割を果たしている。

農村公衆電話は昭和31年以降、主に無電話部落を対象としてその設置が進められたもので、全道1,958の対象部落中昭和33年において既に1,034個・約65%の設置をみるに至っている。一般に農村公衆電話はその部落の中心に位置する学校・農協支所・店舗などの公共的な性格をもった施設に併置され、有線放送と共に農村の地域社会の連絡・通信に機動的・能率的な役割を果たしている。

§ 10 供給その他の公共関係施設

1. 供給関係施設

農村における供給関係施設としては電力供給及び上水道施設が挙げられる。

農村電化は戦後農村における無電灯地区の解消を目的として取挙げられ、しかもそれが政策的に推進せられたため、農村における電灯の普及は交通・通信施設と共に戦後急激に発達をみたものの1つとされている。第13表は対象6ヶ町村について無電灯戸数の経年的な変化をみたものである。各町村共昭和23年度以来逐年無電灯戸数は減少しており、特に昭和26年から30年にかけて減少の割合が高く、30年度において電灯の普及は一応の段階に達したとみられる。昭和32年度現在、無電灯戸数の全町村戸数に対する比率は、鶴居村の11.0%を除いては概ね2~4%程度であり、これらの無電灯世帯は主に山間部の僻地・開拓地などに多く立地しており、今後の開発に多くの問題を投じている。農村の周辺部において会社線による電力供給が技術的・経営的に困難を伴う場合、小水力発電による電力供給を行なっている地帯も見受けられ、芽室町では小水力発電によつて洪山地域を含めた上美生周辺地区の農家へ電力を供給しており、その戸数は全戸数の21%に及んでいる。更に鶴居村においては全村が小水力発電によつており、中雪裡・幌呂・久著呂(隣接標茶町久著呂と共同で利用組合を作っている)にそれぞれ発電所を設けて地区住民に送電している。これら発電所の経営は両農村共農業協同組合がこれにあたり、地区住民の組織する電力利用協同組合がこれを運営している。以上農村における電力供給の開発は単に農村における無灯地区の解消のみでなく、更に農業生産におけ

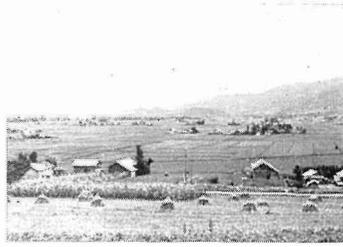
第13表 無電灯戸数の推移¹⁾

年 度			昭和23年	昭和26年	昭和30年	昭和32年
水	秩父別村	無電灯戸数	210	125	95	40
		全戸数に対する比(%)	18.4	11.3	8.0	3.4
田	中富良野村	無電灯戸数	540	350	150	72
		全戸数に対する比(%)	32.0	20.4	8.7	4.0
畑	女満別町	無電灯戸数	202	209	53	25
		全戸数に対する比(%)	11.6	12.1	2.9	1.4
作	芽室町	無電灯戸数	1,275	666	121	86
		全戸数に対する比(%)	47.3	24.7	4.2	2.8
酪	鶴居村	無電灯戸数	511	169	100	87
		全戸数に対する比(%)	64.0	21.3	12.6	11.0
農	八雲町	無電灯戸数	427	402	158	204
		全戸数に対する比(%)	11.6	10.9	3.9	4.0

集落の景観

1. 典型的な水田農村地帯の例
300間間隔の格子型区劃に比較的高密度で散居型集落を形成する。

2. 水田農村ではこのような灌漑溝が多く発達し、特徴的な景観を作っている。



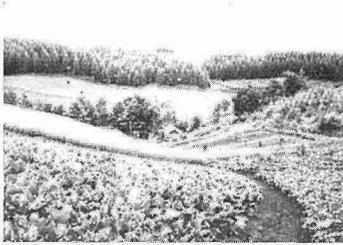
1. 中富良野村水田地帯



2. 中富良野村灌漑溝

3. 網走地方の典型的な畑作地帯。丘陵地帯に発達し、かなり集約化された農業経営。

4. 十勝地方の畑作農村。このように区劃を縁どる耕地防風林が特徴的景観の1つ。



2. 女満別町畑作地帯



4. 芽室町耕地防風林

5. 酪農村ではこのような原野の間に非常に稀薄な密度で農家が散在している。

6. 鶴居村下雪裡の酪農家の例
正面はその牛舎とサイロ。このような農家が沢山に帯状に散在し、集落を作る。



5. 八雲町酪農地帯



6. 鶴居村酪農家

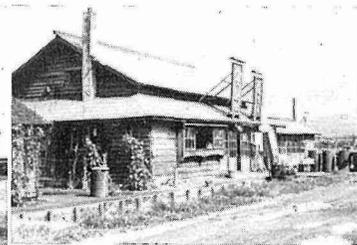
部落中心

7. 部落中心の初期的な段階とみられるもの。中心市街地より3.5 km離れた交叉点に発生している。
火の見櫓と消防器具置場(右)。

8. 農協支所はこのような売店をもっており、農村公衆電話も設けられている。



7. 秩父別村西部落中心



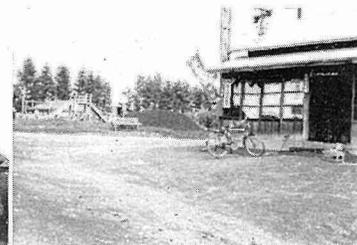
8. 同左 農協支所

9. 中心市街地より7.5 km 離れ、100世帯程度の農家の中心として立地している。正面道路はバス路線、右側が濃粉工場、向い側は農協支所。

10. 農協支所は8と殆んど同様な性格と規模をもっており、バス路線をはさんで季節保育所がみえる。



9. 芽室町北伏古部落中心



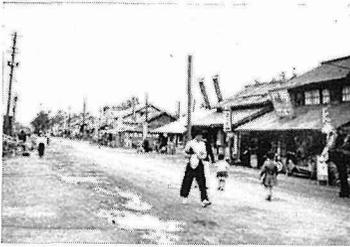
10. 同左 農協支所と保育所



11. 鶴居村中心市街地



12. 同 左



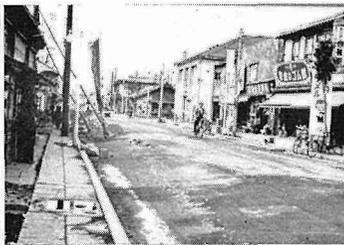
13. 中富良野村中心市街地



14. 女満別町中心市街地



15. 八雲町中心市街地



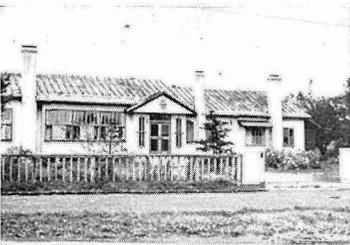
16. 同 左



17. 女満別町役場



18. 八雲町役場



19. 八雲町簡易裁判所



20. 八雲町郵便局

中心市街地

11, 12. 中心市街地としては極めて小規模な例。施設も未分化な状態にある。中央の道路は村内の主要幹線道路で、この両側に店舗・旅館・飲屋などが立地している。

13. 中心市街地としては中規模な例。南北に縦貫する国道に沿って両側に発達しており、連たん戸数350戸。ある程度店舗の専門分化がみられ、パチンコ店などもみえる。

14. 連たん戸数500戸。街区ようやく発達し、街灯・下水溝なども作られている。右方の建物は農協本所。

15, 16. 大規模な中心市街地の例。連たん戸数2,000戸、地域中心都市的な発展段階にあり、毛糸店・楽器店などの専門店、銀行支店などもみえる。

各種施設

17. 写真右側は役場、左側は町会議事堂。この程度の町には未だ役場出張所の立地はみられない。

18. 明治時代の洋風役場建築として稀らしい例。この外副市街地に役場出張所がみられる。

19. 地域中心都市的な施設の例

20. 中心市街地における公共施設の近代化の例。

21. 単級複式・小中併置校の例
 中心市街地より7.5 km離れている。農村周辺部にはこのような僻地校が非常に多い。



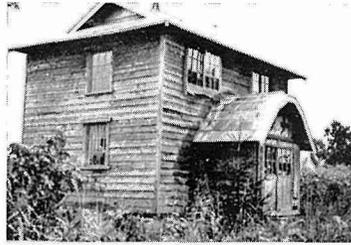
21. 鶴居村茂雪裡小・中併置校

22. 中心市街地にある小学校の例。児童1,857人級数35をもっている。



22. 八雲町小学校

23. 部落単位にある会館の例。
 部落民の会合に使用されている。



23. 秩父別村部落会館

24. 中心市街地にある公民館の例。公民館としての機能もかなり充実し、図書館・青年学級の開設もみられる。



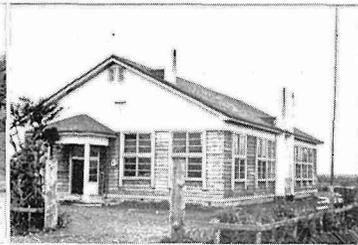
24. 八雲町公民館

25. 季節保育所の例。農繁期の託児施設として開設され、部落民によつて運営されている。



25. 芽室町北伏古季節保育所

26. 保育所の例。このような規模のものは、この外芽室町にあるだけで、他町村には殆んどみられない。



26. 八雲町立保育所

27. 主畜農協本所の例。雪裡・久著呂両地区農家で構成されている農協の本所。これをとりまいて農業倉庫(写真後方)・販売部などがある。



27. 鶴居村主畜農協本所

28. 農協活動の盛んな農協本所の例。村の百貨店とも云える販売部が併設されている。



28. 中富良野農協本所

29. 農業倉庫の例。水田・畑作農村においては、このような農業倉庫群が駅の附近に立地しており、特徴的な景観をなしている。



29. 中富良野村農業倉庫

30. 中心市街地にある農機具修理店の例。小企業でむしろサービスの性格が強い施設である。



30. 女満別町市街農機具修理工場



31. 鶴居村部落にある集乳台と雑貨屋



32. 女満別町集乳所

31. 部落における集乳台と雑貨屋の例。牛乳は各農家から集乳台迄運ばれ、トラックなどで集乳所へ運ばれる。後方は雑貨屋。

32. 中心市街地にある集乳所の例。集められた牛乳は検定・冷却の上タンク車で製乳工場へ送られる。



33. 八雲町製乳工場



34. 八雲町立病院

33. 酪農村における製乳工場の例。各地から集められた牛乳を加工する。

34. 病院の例。このような病院は中富良野村以上の町村でなければみられない。

る動力電化の推進に大きく貢献している。

上水道施設については、6ヶ町村を通じてかなりの連たん戸数をもつた市街地の発生をみているにかかわらず、殆んどその施設がみられず、僅かに鶴居村において中雪裡及び中幌呂市街地を対象とした簡易水道の敷設がみられるのみである。このように農村市街地においては下水道をも含めてこの種の施設が殆んど顧みられないまま前近代的な市街地が構成されている事実は重視せらるべきであろう。

2. 火葬場・共同墓地

一般に火葬場は中心市街地近辺に比較的整備された公営の施設として立地し、集落の規模と広がりに応じて更に副市街地及び主要な部落中心附近にも設けられている。一般に周辺部の施設は未整理のものが多く、特に集落の末端部では、未だに野天で処理している例もみられる。共同墓地は概ねこれらの火葬場または寺院に附随して設けられているが、鶴居村周辺部においては墓地も部落的な単位で散在し、共同墓地の形態はとられていない。

III 集落内各中心における諸施設の構成

§1 部落中心

一般に部落中心は部落住民の日常における1次的な諸要求を満たすための施設のあつまりとして集落内に立地している。これらの部落中心の距離的な発生傾向は集落形態と農業経営形態に基づく戸口密度によつて段階的な差異がみられ、部落中心間の距離は水田農村において4.0~5.5km、畑作農村において4.5~6.0km、酪農村に至つて5.0~7.5kmと順次拡大する(第15表)。

第15表 6ヶ町村内各中心の距離的な立地傾向

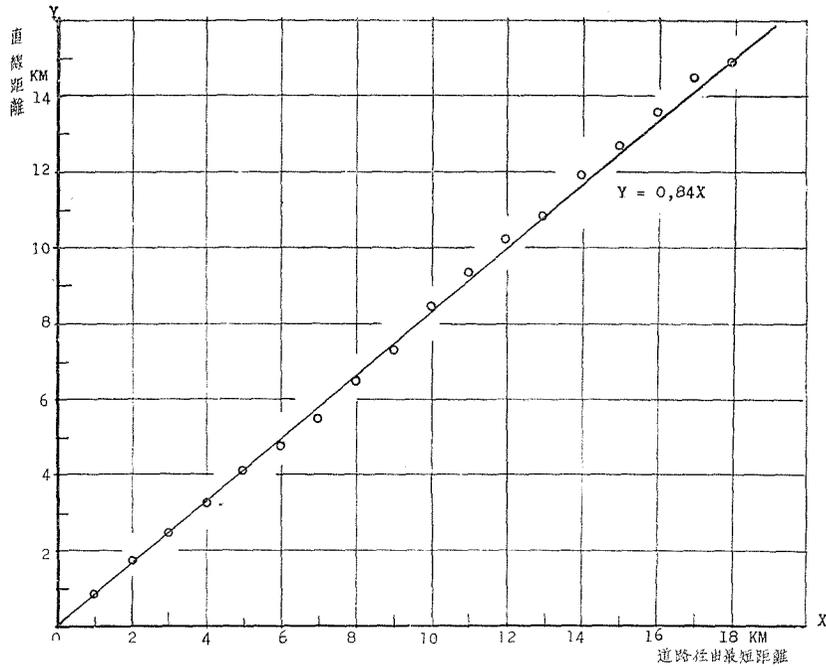
	水田					畑作					略農			
	副市街地中心番号	副市街地名	部落中心名	中心市の街距離(km)		最寄りの平均距離(km)	副市街地中心番号	副市街地名	部落中心名		中心市の街距離(km)	最寄りの平均距離(km)	副市街地中心番号	副市街地名
秩父別	1	滝の上	5.0	5.0	女 満 別	1	湖南	3.5	5.0	鶴 居	I	中幌呂	12.5	12.5
	2	西部	4.3	4.3		2	大東郷	4.5	4.5		1	茂雪裡	8.0	7.5
						3	本郷	3.5	3.3		2	支雪裡	12.0	12.0
						4	豊住	7.0	2.8		3	下雪裡	7.0	5.8
						5	大成	7.5	4.5		4	下幌呂	12.0	7.3
						6	日進	9.0	5.1		5	上幌呂	11.5	7.5
						7	開陽	13.5	6.0					
中富良野	1	西中	3.5	4.8	芽 室	I	上美生	16.0	9.3	八 雲	I	野田生	12.0	4.5
	2	宇文	4.0	5.5		II	美生	7.0	6.5		II	黒岩	12.0	6.0
	3	旭中	4.0	5.0		III	祥栄	6.5	6.5		III	山崎	8.0	7.0
	4	富岡	10.0	4.0		IV	坂の上	9.5	7.8		IV	山越	6.5	5.5
	5	南中	3.5	3.5		1	平和	11.0	6.0		V	上八雲	12.0	12.0
	6	奈江	7.0	6.0		2	西士狩	6.0	5.4		1	鉛川	6.0	5.8
	7	新田中	7.5	6.5		3	毛根	6.0	5.7		2	浜松	4.0	3.3
						4	北伏古	7.5	6.5		3	上鉛川	11.0	7.0
						5	中伏古	8.5	5.8		4	夏路	17.0	5.0
				6	渋山	7.5	4.8	5	八雲鉾山	20.0	8.5			
				7	上渋山	14.0	5.3	6	赤笹	18.0	7.8			
				8	上伏古	15.0	5.5	7	桜野	28.0	9.0			
				9	雄馬別	20.5	5.8							

(注) 副市街地・部落中心番号は既報¹²⁾ III 章参照

集落における最も末端的な段階の部落中心を構成する施設としては部落会館のほか学校・部落神社・郵便集配所・消防分団・小売店舗などが挙げられる。これらの施設がこのような段階において立地する場合、学校は殆んど単級複式の小・中併置校であり、小売店舗もまたたばこ・調味料・菓子・日用雑貨など多種にわたる身近な日常生活用品を取扱う雑貨店であり、規模も小さく未分化な状態にあるのが一般である。このような部落中心もその集落がある程度の規模に達すると、叙上の施設の外に農協支所(殆んどのものは販売部をもつ)・農業倉庫・家畜診療所などの農業関係施設乃至保健婦詰所・診療所(出張診療が主)・部落公民館・季節保育所などの施設の立地をみるようになる。このような戸口の連たんはみられないがその施設構成からみてむしろ副市街地的な規模をもつ段階にある部落中心として中富良野村旭中・女満別町豊里などが挙げられるが、これらの中心はいずれも施設が集中して立地すると云うよりはむしろ部落内主要道路に沿って列状に分布する傾向を示し、これは部落中心から副市街地への過

第14表 中心市街地よりの距離別

中心市街地よりの距離 (km)			1	2	3	4	5	6	7	8
酪	八雲町	戸数	1,793	2,093	2,206	2,291	2,385	2,561	2,723	2,866
		%	46.0	53.9	56.6	58.8	61.3	65.8	69.9	73.6
農	鶴居村	戸数	133	155	187	214	235	259	286	323
		%	15.0	17.5	21.1	24.2	26.6	29.3	32.4	36.6
畑	芽室町	戸数	1,025	1,066	1,131	1,227	1,314	1,421	1,519	1,726
		%	37.6	39.1	41.5	45.1	48.2	52.1	57.9	63.2
作	女満別町	戸数	587	666	769	897	1,050	1,185	1,298	1,395
		%	35.6	40.4	46.7	54.1	63.7	71.9	78.8	84.6
水	中富良野村	戸数	397	516	686	959	1,240	1,442	1,556	1,600
		%	23.5	30.5	40.5	57.0	73.8	85.8	92.6	95.2
田	秩父別村	戸数	418	559	701	855	1,010	1,091	1,126	1,138
		%	36.8	49.2	61.6	75.2	88.8	95.9	98.7	100



第8図 道路経由最短距離と直線距離との関係 (6ヶ町村計)

渡的な段階にある中心の施設の立地傾向を示すものであろう。

次に調査対象6ヶ町村の部落中心数例について、その施設構成を集落構成との関連において分析する。

例一1 秩父別村・西部落中心 (第9図, 写真7. 8)

西部落中心は秩父別の中心市街地より4.3 kmの地点にあり、深川町より秩父別村を経て

(道路経由) にみた戸口分布累積

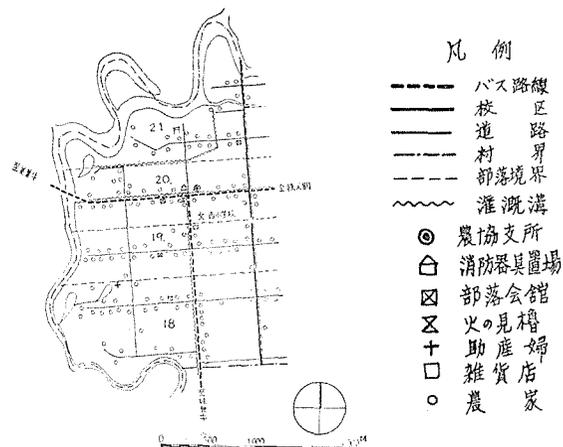
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21 以上
2,961 76.1	3,038 78.1	3,136 80.6	3,431 88.2	3,561 91.6	3,618 93.1	3,652 94.0	3,677 94.7	3,696 95.2	3,712 95.6	3,729 96.2	3,738 96.2	3,886 100
335 38.0	363 41.2	443 50.2	583 6.62	653 74.1	709 80.4	766 86.9	801 90.8	837 94.9	863 97.8	875 99.1	878 99.4	884 100
1,853 67.9	1,933 72.7	2,088 76.5	2,165 79.3	2,241 82.1	2,318 85.0	2,392 87.7	2,520 92.4	2,589 94.9	2,625 96.3	2,659 97.6	2,682 98.5	2,722 100
1,485 90.0	1,547 93.7	1,572 95.3	1,583 96.0	1,598 96.9	1,629 98.7	1,636 99.1	1,647 99.8	1,650 100				
1,626 96.8	1,657 98.6	1,672 99.6	1,680 100									

美葉牛へ抜けるバス路線と秩父別中心市街地から妹背牛へのバス路線との分岐点に位置している。附近農家は概ね 23 戸/km² の戸口密度をもち、北海道としてはかなり集約化された水田農村集落を構成している。この部落中心の利用圏は通学圏その他の立地条件から 4 部落 (面積 5.7 km² 世帯数約 130) と推定せられるが、その実態については “住民の日常生活の面からの調査研究” の結果にまたねばならない。この中心を構成している施設は小学校・農協支所 (購買部をもつ)・消防分団の器材置場・火の見櫓及び雑貨店であるが、これらのうち、小学校は児童数 141 人・4 学級の単級複式校であり、校区は 4 部落から構成され、面積 5.7 km²・最大通学距離 2.5 km をもって立地している。なおこの中心の周辺部落内に立地する施設としては各部落毎に設けられている部落会館の外部落神社・助産婦を挙げ得るのみである。

以上この部落中心はその立地条件と施設の構成状況から考えて、部落中心としてはその発展段階の初期的なものとみることができる。

例一 芽室町・北伏古部落中心 (第 10 図, 写真 9. 10)

この部落中心は芽室町の中心市街地より 7.5 km・隣接中伏古部落中心へ 5.5 km の地点にあり、伏古地区と芽室町中心市街地及び帯広市を結ぶバス路線と帯広川以東地区への主要連絡道路の交叉点に位置している。附近農家は概ね 5.5 戸/km²



第 9 図 秩父別村・西部落中心

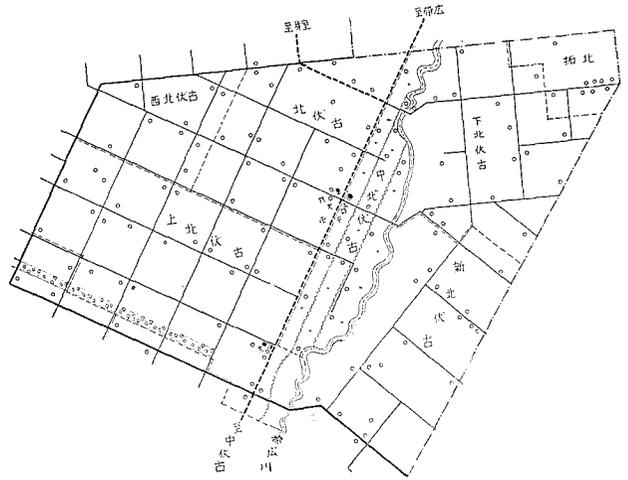
km²の戸口密度をもち、畑作農村としてはかなり稀薄な分布を示しており、水田経営を主とする中北伏古部落中心を除いてはすべて畑作を行なっている。この部落中心の利用圏は通学圏その他の立地条件から一応7部落。その面積18 km²。世帯数約100と推定せられる。

部落中心を構成する施設は例一1に比較してかなり充実の度合が高まり、小学校・寺院・神社農協支所の外季節保育所・未粉澱粉工場・火の見櫓及び帯広川以東地帯の郵便集配業務を行なう郵便集配所の立地がみられる。

北伏古小学校は児童数149人・3学級の単級複式校であり、校区は行政区と一致し、概ね7部落から構成され、面積18 km²・最大通学距離4.5 kmと前者に比較して更に拡大されている。伏古地区の中学校は隣接の中伏古小学校の校区(14.1 km²)を合せた校区をもつて成立しているが、校舎は2つの小学校のほぼ中間・北伏古部落中心よりバス路線に沿って約1.5 kmの地点に立地している。ここには更に中学校の外に家畜診療所・農業改良相談所・保健婦詰所の立地がみられ、これら諸施設の立地上の特性から考えると、この地点は北・中両伏古地区を合せた圏域の中心として副市街地的な成立過程にあるものと思われる。

例一3 中富良野村・旭中部落中心 (第11図)

この部落中心は中心市街地より西南4 kmの地点に、富良野町と上富良野町とを結ぶバス路線である東9線道路に沿って約1 kmの間に列状に構成されている。集落形態的にみて、この中心は附近の部落のみならず約6 km離れたペルイ地区約60戸をその後背地としてもつ関



第10図 芽室町・北伏古部落中心



第11図 中富良野村・旭中部落中心

係から必然的にここに立地する施設の充実も高まり、部落中心としての施設の外副市街地的な性格をもつ施設の立地も若干認められる。この中心を構成している施設は次の如きものである。

小・中併置校——小学校は児童数 246 人・6 学級，校区面積 15.2 km²，最大通学距離約 4 km。中学校は生徒数 116 人・3 学級，隣接の富岡小学校をも含めた校区をもつ。

公 民 館——中富良野国保病院よりの出張診療も行なわれる。

郵便集配所——商店の兼業（べルイ地区の郵便集配業務を行なう）

家畜診療所——農協経営

農業倉庫——農協経営

装 蹄 所——個人経営

店 舗——4 軒，すべて食料品・日用品雑貨店。

火 の 見 櫓——2 基

公 衆 電 話——家畜診療所に設置されている。

これらの施設の外この中心から離れた山側に部落民のための火葬場・共同墓地がみられる。この部落中心の利用圏は隣接の 10 部落の外前記べルイ地区を含めた面積 28 km²・世帯数約 300 の圏域が一応この対象として推定される。

§2 副市街地

前述の部落中心はいずれも農村集落の中心である中心市街地と有機的な関係の上に立地しているものであるが，集落規模が更に拡大されると町村内交通の主要幹線道路に沿って中心市街地から 7 km 及び 12~16 km の地点にある程度戸口の連たんする副市街地の形成がみられる(第 15 表)。この副市街地は調査対象農村のうち鶴居村・芽室町・八雲町に発生しているが，これらの副市街地は互に 6.5~12.0 km の程度の間隔で立地している。

このような副市街地程度の段階において新たに発生する施設としては集配事務を取扱う郵便局・農業関係施設としての食糧事務所駐在所・農業改良相談所・集乳所などが挙げられ，更に中心市街地より 12~16 km 程度離れた副市街地においては役場出張所・巡査駐在所など行政・保安関係施設の出張所の立地などもみられる。この程度の段階になるとある程度施設の機能分化の傾向が現われ，例えば中学校では周辺小学校の校区をいくつか合併した校区をもつて小学校から独立して立地するものが多くなる。

なお連たん戸数が 40 戸程度以上になると理髪店・農機具・自転車などの修理を主とする鍛冶屋，精米・製粉などを行なう加工工場など多分にサービスの施設の立地がみられるが，慰楽関係施設の立地はこの程度の副市街地的な段階では殆んど現われず，小規模な飲食店が数軒みられる外は連たん戸数 164 戸の野田生に僅かに映画館の立地をみている程度である。また商業関係施設の専門分化もあまり顕著でなく，僅かに製造小売として豆腐屋の立地がみられる

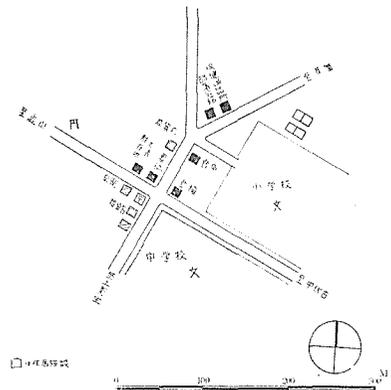
外は八雲町の野田生・黒岩及び芽室町の上美生に魚屋の専門店化が生じている程度で、殆んどの店舗は日用雑貨店的な性格のものである。

以下対象6ヶ町村のうち芽室町の副市街地を例を挙げて、その施設構成の段階的な発展過程を考察してみよう。

例一1 芽室町・美生市街 (第12図)

美生市街は副市街地構成の初期的段階における例として挙げられる。

その中心は芽室町の中心市街地より西南へ7 km、附近各中心との距離的な関係は洪山へ3.5 km・中伏古へ7 km・坂の上へ4.0 km・上美生市街へ9 kmとなっており、美生川に沿い中心市街地と上美生市街間を連絡しているバス路線の中間に位置している。市街地連たん戸数は14戸、教員住宅などの住居施設をも含めた諸施設はこのバス路線と洪山地区と博進・中伏古区間の道路の交叉点を中心として発生している。その中心の施設構成としては一般の部落中心にみられる諸施設のほか食糧検査事務所駐在所・巡査駐在所などの行政・保安施設と洪山・美生・中美生・坂の上・栄の郵便区を管轄する郵便局をもち、更に専門店として豆腐屋の立地がみられる。なお小・中学校は各々独立し美生・博進2行政区を含めた校区をもち通学圏は最大5.0 kmに及んでいる。集落構成の面から形態的に

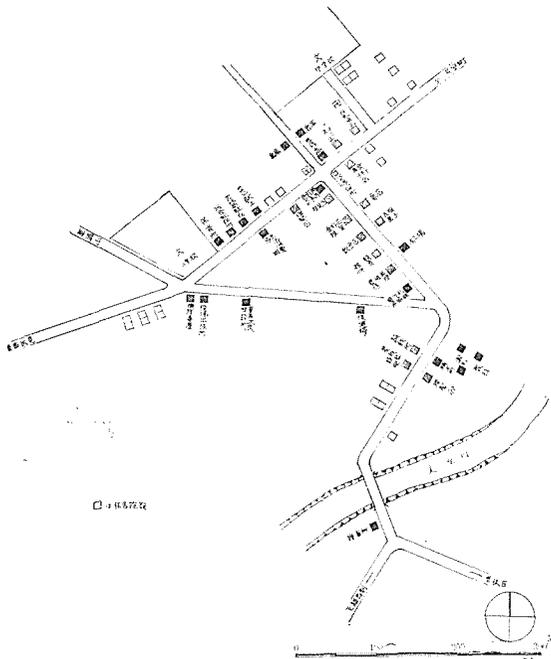


第12図 芽室町・美生市街図

みると美生市街の利用圏域は概ね美生・洪山地区と博進地区の一部を含めた範囲から成り立っているものと考えられる。

例一2 芽室町・上美生市街 (第13図)

前述の美生市街より、更に西南へ9 km 離れ、中心市街地より16 km の地点に位置する上美生市街は連たん戸数49戸をもち、概ね上美生・上伏古以南の地点の中心として発達してきた。市街地は中心市街地と上美生地区を結ぶ主要幹線道路の末端に構成されており、道路は更にここから上洪山・新美生・西伏見・雄馬別及び上伏古の5地区へ放射状に延び、これら部落を結び付けている。このような立地条件から上美生市街はこれら地区



第13図 芽室町・上美生市街図

の行政的・経済的な中心としての機能を持ち、小・中学校・保育所・神社・寺院などのほか、役場出張所・食糧検査事務所・営林局駐在所・巡査駐在所・消防分団等の行政・保安関係施設、農協支所・同家畜診療所・装蹄所・農業改良相談所・集乳所・農業倉庫等の農業関係施設、郵便局などの立地がみられ、更にサービスの性格をもつた精米・製粉・自転車・農機具等の小規模な加工・修理工場及び理髪店・飲食店（夏季休業）などのサービス施設の立地も新たに生じている。

なお小学校は児童数 199 人・5 学級からなり概ね 5.0 km の通学圏をもち、更に 6.0 km 離れた西伏見地区に児童数 13 人の分校が設けられている。また中学校は生徒数 115 人・3 学級からなり、隣接の上渋山・雄馬別・上伏古の小学校区を含めた最大 10 km にも及ぶ通学圏をもつて立地しており、これら農村の周辺部に立地する小・中学校の特徴をよく示している。

§3 中心市街地

農村における中心市街地は地域住民の生産・業務・文化・慰楽などの日常生活並びに社会活動の中核として、自己町村内のみならず隣接する市町村との交通の要衝に立地し、農村地域社会の行政・交通・通信・教育・宗教・医療・保健・福祉・慰楽・サービス・金融・商業・工業・農業等の関係諸施設とその中核的施設並びにそれらの関係従業者の住戸の連たんによつて構成されている。

中心市街地における諸施設の立地傾向についてみるに、町村の中心市街地の規模がその集落規模段階並びに周辺市町村との関連において段階的な差を示すのに対応して、内部施設の充実の度合・専門分化の過程などに段階的な変化が認められる。これを中心市街地の発展段階と対応させてみれば次のようになる。

鶴居村の中心市街地の如く連たん戸数約 90 戸・全村戸数に対する比率 11% 程度の発展段階のものでは殆んど副市街地的な段階の施設の立地傾向を示し、役場・巡査駐在所・消防分団・統計事務所・郵便局・駅・農協本所・小・中学校・公民館・診療所・隔離病舎・人工受精所・製乳工場・神社・寺院などの立地がみられる以外は商業施設として食料品雑貨店と各種衣料品店とでも云える程度の分化がみられる程度であり、サービス施設として旅館・理髪・美容院、慰楽施設として僅かに数軒の飲食店を挙げ得る外は旅館が宴会その他の社交・慰楽的な会合に利用せられているに過ぎない。

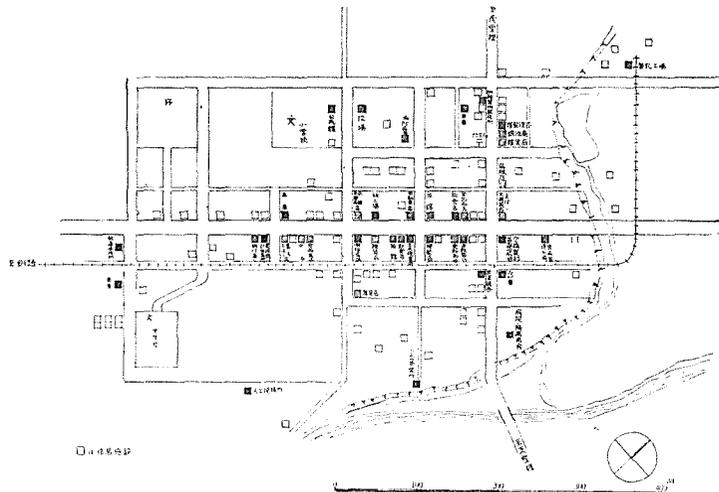
秩父別村・中富良野村の中心市街地の如く連たん戸数 350 戸前後の市街地になると、商業施設として始めて写真材料・瀬戸物・肉・文房具などの専門店がみられ、更に豆腐屋の外に柵屋・桶屋・家具屋などの製造小売店の立地をみる。その他信用金庫・銀行などの金融施設、和洋裁学校などの教育施設、個人医院・歯科医院などの医療施設、公衆浴場・クリーニング屋・写真館などのサービス施設、更に劇場・パチンコ店・料理店などの慰楽関係施設及びある程度の規模をもつた精米・製粉工場・農機具修理工場・製縄工場などの工業施設の立地もみられ、

中心市街地としての機能の充実度も高められてくる。このような施設の専門分化と充実是一般に中心市街地の規模の拡大に伴うものであり、戸数 600 戸を超える女満別町の中心市街地において漸く定時制高等学校・病院・ガソリンスタンドなどの立地がみられる程度であるが、連たん戸数 1,000 戸を数える芽室町の中心市街地になると、更に全日制高等学校の立地をみる外商業及び慰楽関係施設の専門化と充足は一段と進み、各種の専門店・料理・飲食店が見受けられ、新たに司法関係施設としての法務局出張所の立地もみられるようになる。八雲町の中心市街地の如く連たん戸数が 2,000 戸に及び、全町戸数の 50% 以上が中心市街地に集中し、更に周辺市町村との関連において地域中心都市的な発展段階のものになると、地方行政の中心施設として税務署・営林署、簡易裁判所・検察庁などの司法施設及び職業安定所 保健所・電報電話局などの公共施設の立地が新たにみられる。その他の施設もまた更に専門分化し・毛糸屋・運動具店・楽器店などの専門店も加わって都市的な様相を帯び、自己町村内の需用の殆んどがその中心市街地で充足されるばかりでなく、それらの諸施設は後背地としての周辺町村をも含めた形で立地されるようになる。

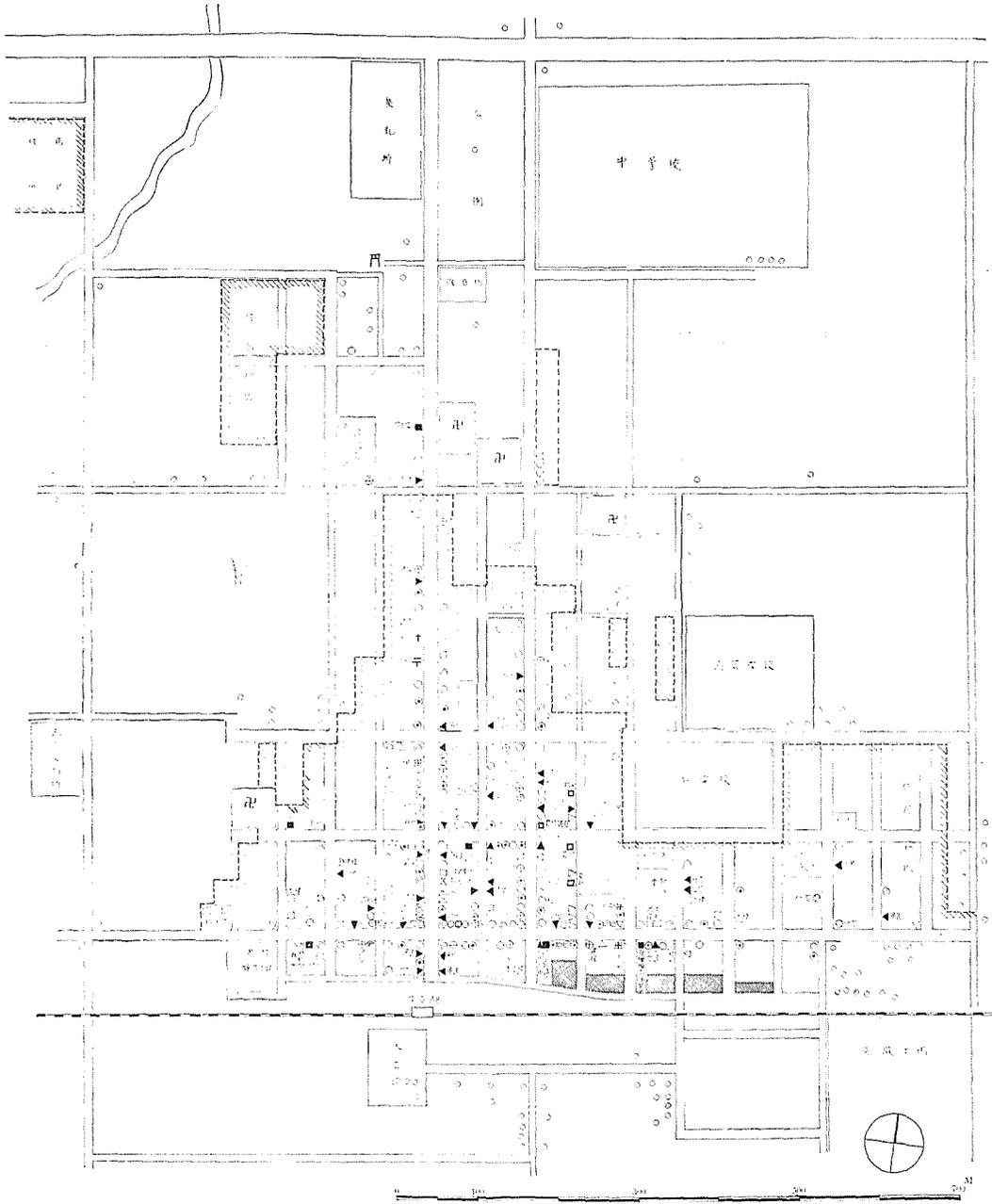
次にこれらの中心市街地の発展の過程を鶴居村・芽室町の中心市街地について説明する。

例一 鶴居村中心市街地 (第 14 図, 写真 11. 12)

既に述べたように鶴居村はその地形的な関係から雪裡・幌呂の 2 地区に大きく分けられ、経済的・交通的にも互に孤立した集落を形成している。このため市街地の構成をみても全村的な立地傾向を示す行政・保安関係の諸施設を除いたその他の施設は殆んど雪裡地区 390 世帯のためにのみ立地し、その限りにおいてはむしろ副市街地的な規模段階にあると云つてよい。中心市街地は集落の発達している茂雪裡・支雪裡の 2 つの沢の出会いに位置し、鶴居村と釧路市をむすぶ村外への唯一の交通路である村管の軌道の起点ともなっている。街区は村内の主要幹線路を中軸としその両側に 2 本ずつの並行道路をもつた格子状区劃によつて構成されている。



第 14 図 鶴居村中心市街地図



- 凡 例
- | | | | |
|---------|-----------------|-----------|----------|
| ○ 各種雜貨店 | ◎ 其他各種專門店 | ■ 行政・保安施設 | ▨ 農協支庫 |
| ● 食品專門店 | ⊖ 仲買業 | □ 工場その他施設 | ▧ 学舎密集地帯 |
| ⊙ 衣料品・ | ▲ 慰労・レクリエーション施設 | ▩ 農機具修理工場 | ○ 独立住居施設 |
| ⊕ 製造小売店 | ▽ 料理飲食店 | ⊞ 医院・診療所 | |

第15図 芽室町中心市街地図

この中心道路に沿って商店・旅館・理髪店などの商業・サービス関係施設の立地がみられ、その西側は役場・公民館・消防分団・郵便局などの公共施設、東側は農協本所・同倉庫・家畜診療所などの農業関係施設によつて主に構成されている。

例一2 芽室町中心市街地 (第15図)

町内全人口17,000、連たん戸数約1,000戸のこの市街地は農村における中心市街地としてはかなり高度な発展段階にあるが、十勝地方の中心都市である帯広市に隣接立地している関係から、経済的・文化的に帯広市への依存度が高く、地方行政・司法関係施設の立地は殆んどみられず、卸売業の立地も八雲町に比較して少ない。しかしながら集落形態的には芽室町全域にわたる中心市街地としての機能をもつと共に、典型的な農村地域中心としての施設構成をもっている。市街地は当初国道を中心として発達していたが、鉄道の開設と共に移動し、現在は鉄道駅を中心とし鉄道と国道との間に整然とした格子状の街区を作つて展開している。この程度の規模においては各種施設の専門分化と充実に伴ない、各種店舗・飲食店などで構成されるいわゆる商店街が市街地の主要な通りに発生し、これらと官公衛・商社などからなるセンターが形成される傾向がみられ、更に住居地区の立地もみられ、多分に市街地としての形を整えてきている。

IV 括

以上、調査対象6ヶ町村における諸施設とその立地傾向について集落構成との関連において解析的な検討を加えてきた。これらの諸施設は施設自身のもつ機能と同時に集落規模・地域の拡がり更に農業経営形態などの諸因子によつて種々の立地傾向を示しているが、それらの立地傾向の間にはある類似性と規則性が認められる。

すなわち、これらの施設が農村の周辺部に立地する場合は、集落の規模と発展段階に応じて、そのまとまりの規模とまとまり方に段階的な構成がみられ、集落が初期的または末端的な段階においては互に4.0~7.5 km程度の間隔で部落中心を形成してそれぞれ直接的に中心市街地に結びつくが、集落の規模が更に拡大されると、これらの部落的なまとまりがいくつか集つた村落的なまとまりの中心として、町村内交通の要衝に概ね6.5~12.0 kmの間隔で副市街地が形成され、各部落中心はそれらの副市街地を通じて間接的に中心市街地に結びつくようになる。

次に農村における施設の立地傾向を集落の発展段階別にみれば、農村集落構成の末端的な段階である部落中心に立地する傾向のある施設としては学校・部落会館・神社・消防分団・日用品雑貨店乃至は農協支所・家畜診療所等の農業関係施設及び保健婦詰所・保育所などの日常生活における1次的な諸施設が挙げられるが、それらは小規模且つ未分化な状態におかれているのが一般である。

更に集落の規模が拡大されて、村落的なまとまりの中心としての副市街地程度の段階になると、新たに役場出張所・巡査駐在所などの行政・保安関係施設の外郵便局の立地がみられ、

農業・商業関係の諸施設も漸くその種類と数を加え、更にそれら関係従事者の住戸も若干みられるようになるが、サービスの性格をもつ施設としては僅かに理髪店と農機具・自転車などの修理・加工工場の発生をみる程度に過ぎない。なお、副市街地程度までの発展段階においては店舗の専門分化は殆んどみられず、その多くは雑貨店的な性格のものであり、慰楽関係施設の立地は小規模な飲食店を除いては皆無に近い状態である。

全町村的なまとまりの中心である中心市街地の段階になると、諸施設は一般に全町村的な規模において立地する傾向をもつようになるが、その施設構成の程度は集落の規模と周辺市町村との関連において段階的な差を示し、鶴居村の中心市街地から秩父別村・中富良野村・女満別町—芽室町—八雲町のそれへと中心市街地の発展段階に伴ない、行政・教育・医療・保健・慰楽・サービス・商業・工業・農業・交通・通信その他の公共施設の充実と専門分化に段階的な変化が認められる。なお、八雲町の中心市街地は、立地上その周辺町村をも含めた形で発展してきた関係から、地域中心都市的な性格をもち、市街地には地方行政の中心としての関係施設の外八雲町のみならず周辺町村をも対象とした施設の立地が多くみられる。

農村の施設構成を考える場合欠くことのできない組織に農業協同組合がある。農業協同組合の発展は戦後特に顕著なものがあり、農村における主要な営農施設の多くは協同組合組織で運営されており、特に企業的に立地の困難な周辺部における家畜診療所、精米・製粉工場などはその殆んどが組合組織によつて経営されている。一般に農業協同組合はその事業として生産物の出荷・販売・金融はもちろん購買事業として生産資材と日常必需品の販売をも行なっており、農村における商品の流通組織上重要な地位を占めるに至っている。

以上農村集落内における公共的な諸施設について、その発生傾向と専門分化の過程を集落の発展段階との関連において要約して述べた。このような施設構成の面からみた中心市街地↔副市街地↔部落中心の段階的な系列は更にこれらの各中心を結ぶ交通・通信網によつて全町村にわたつて有機的に結びつけられる。これらの交通・通信施設は戦後急激な発達をみ、特に町村内交通として各中心を結ぶバス路線の開設、トラックによる集荷・集乳、有線放送・農村公衆電話の敷設・発達は農村における日常生活並びに各種施設の利用状況に画期的な影響を与えつつある。農村における叙上の各中心は施設の構成からみても現在農村集落内の行政・教育などの系列的な構成単位であると共に、郵便・有線放送・公衆電話などの通信施設の構成単位となり、更に集荷・集乳などの生産・業務単位ともなつて、農村集落の基本的な構成因子として農村住民の生活及び生産活動の基盤となつている。

一般に北海道農村は散居型集落を基盤として発達しており、その集落は農業経営的な面から広大な地域に稀薄な密度で拡がっている。このような地域における各種施設の立地は経営的に種々困難をきたし、更に冬期間の寒冷・積雪による障害がこれに加わるため、日常生活のみならず社会・経済・文化等のあらゆる面においてその活動・発展が阻まれ、これらは共に農村における諸施設が都市のそれらに比較して甚だしく貧しく且つ未分化なままにおかれてきた大

きな原因となつている。なお、これら諸施設の集落内における立地傾向は周辺部住民のこれらの利用を一層困難ならしめ、日常生活における都市と農村との開きを更に顕著なものとしている。最近における交通・通信機関の発達はこの問題の緩和に若干役立ちつつあるとは云え、農村の集落が散居型を基盤とする限りこれが問題の解決は速く将来に残され、集落の再構成すなわち集落の構造・形態に対する外科的手術以外にこれが根本的な解決の方途を見出すのは恐らく不可能であろう。

あ と が き

以上調査対象6ヶ町村について集落内における諸施設と、その立地傾向を集落形態並びに集落の発展段階との関連において分析的に述べたが、これら諸施設の立地傾向は単に叙上のような静態的な分析のみでなく、更に施設の利用者である地域住民の立場からの動態的な追求によつて補足されなければならない。

この点に関しては続いて發表される“主として住民の日常生活の面からの調査研究”においてあらためて解明する予定である。

終りに本研究は昭和32・33年度文部省科学研究費交付金(各個研究)の補助を受けて行なつたものであり、調査に當つて多大の便宜を与えられた北海道農業改良課及び関係町村の各位に深く謝意を表したい。

文献及び資料

- 1) 北海道総務部文書統計課：北海道市町村勢要覧。昭和25、29、31、33年。
- 2) 秩父別村史編纂委員会：秩父別村史。昭和29年。
- 3) 中富良野村史編纂委員会：中富良野村史。昭和29年。
- 4) 女満別村史編纂委員会：女満別村誌。昭和25年。
- 5) 芽室町50年史編纂委員会：芽室町50年史。昭和27年。
- 6) 調査町村役場：町村勢要覧。昭和30年。
- 7) 調査町村役場：昭和30年国勢調査関係資料。昭和30年。
- 8) 調査町村農業協同組合：事業概況及び事業報告。昭和31年。
- 9) 郵政省：郵便区全図(調査町村)。
- 10) 北海道協同組合通信社：北海道農業協同組合同年鑑。昭和34年。
- 11) 横山尊雄・船木幹也・菊地弘明：北海道農村の集落構成—特に秩父別村について。日本建築学会北海道支部、第13回研究発表会梗概。昭和33年。
- 12) 横山尊雄・船木幹也・菊地弘明：北海道農村の集落構成—主として集落形態の面からの調査研究。北海道大学工学部研究報告、第19号、昭和33年。
- 13) 横山尊雄・船木幹也・菊地弘明：北海道農村の集落形態に関する調査研究。日本建築学会論文報告集、第60号、昭和33年。
- 14) 横山尊雄・船木幹也・菊地弘明：北海道農村における購買施設とその利用状況。日本建築学会論文報告集、第60号、昭和33年。
- 15) 横山尊雄・船木幹也・菊地弘明：北海道農村の小・中学校の規模と通学圏。北海道農村の集落構成に関する調査研究の一環として。日本建築学会北海道支部、第14回研究発表会梗概、昭和34年。
- 16) 横山尊雄・船木幹也・菊地弘明：北海道農村における交通・通信施設について。日本建築学会北海道支部、第15回研究発表会梗概、昭和34年。